

第3章

亀岡ライフスタイルを実現するための取組

1. 取組一覧と実施期間

亀岡ライフスタイルを実現するために必要な取組(※)を以降に示します。

※取組:本計画では、一般的な計画の「施策」とは異なり、市民、事業者、行政が連携・協働してあたる物事を指す。

亀岡ライフスタイルの実現には、市民が主体となって互いの理解のもとに活動をし、活動同士のつながりが生まれることが重要であると考えています(第1章2. 亀岡市水と緑の基本計画の特色を参照)。

そのため、行政、市民、事業者など亀岡ライフスタイルの実現に関わる主体が、取組の目的や目標を理解するとともに、片手に本計画を携えて、活動のアイデアをイメージしたり話し合ったりできるよう、取組の内容をできる限り具体的に記載しています。

(1)取組一覧



基本方針1 公園と水辺

身近な**公園**などの魅力を高めて日常的に市民が集い楽しむ場とするとともに、流域の治水安全度の向上に寄与しつつ、アクセス性の高い水辺を計画的に整備することで、**水辺**での楽しみがすぐそばにあるライフスタイルを実現します。

- 01. 公園の整備・利活用・管理運営
- 02. 河川敷や河川の隣接地を活かした親水空間やふれあい空間の形成
- 03. 貯留・浸透を担うオープンスペースの確保
- 04. 保水力の向上をねらいとした広葉樹林や針広混交林への転換
- 05. 流域治水のまちづくりの推進



基本方針2 農

多くの社寺や歴史あるまちなみが山並み、農地、ため池と一体となった風景を引き継ぎ、京都丹波・亀岡産農産物の生産拠点とすることを通じて、**農**ある暮らし、美しい風景のあるライフスタイルを実現します。

- 06. 有機農業の推進
- 07. 就農支援や農業の担い手の育成
- 08. 農業体験の推進と農を感じることが
できる環境の創出
- 09. オーガニック給食の拡大
- 10. 鳥獣被害の抑制

◆基本方針と持続可能な開発目標(SDGs)

持続可能な開発目標(SDGs)は、2015年9月の国連サミットで採択された国際目標で、2030年までに達成すべき17のゴールと169のターゲットで構成し、「地球上の誰一人として取り残さない」ことを理念に掲げています。

本市は2020年度、内閣府より「SDGs未来都市」、「自治体SDGsモデル事業」に選定されており、SDGs未来都市として持続可能なまちづくりに向けた取組を進めています。本項で、本計画と関連の深いSDGsのゴールを基本方針毎に示します。

基本方針3 レクリエーションや学び

森林、農地、歴史的資源、温泉、ハイキングコースなどを活かし、自然の中での多様なレクリエーションや学びを楽しむライフスタイルを実現します。

11. 自然を体験する機会の創出
12. 亀岡型自然保育の充実
13. 森のステーションかめおかの活用や自然を学ぶ新たな拠点の整備
14. 歴史的な森や樹木の保全や維持管理
15. 亀岡の歴史を学ぶことのできる公園や史跡の活用・整備
16. 京都サンガ F.C.との交流の促進
17. 事業者が行う緑づくりへの協力



基本方針4 にぎわい

京都丹波・亀岡の原風景の魅力をアピールできる拠点をつくり出すとともに、京都府立京都スタジアム、保津川下りなどの様々なコンテンツを集積させ、市民と来訪者を惹きつける様々なアクティビティやイベントを行うことのできる亀岡の**にぎわい**の拠点としての魅力を高めていきます。

18. 京都・亀岡保津川公園を『オーガニックビレッジパーク』として整備
19. 京都府立京都スタジアムの活用とスタジアム来訪者の市内への誘導



基本方針5 地区間交流

にぎわいのある拠点、水辺のアクティビティ、美しい風景・農とのふれあい、自然の中での多様なレクリエーションや学びなど市内をめぐる**地区間交流**を愉しむライフスタイル、観光スタイルを促進します。

20. 拠点をつなぐ歩行空間の質の向上
21. トレイルやハイキングコースの活用・整備・維持管理や観光拠点のPR
22. 亀岡の風景巡りの推進
23. ウェルカムガーデンの整備
24. 緑と花にふれあうイベントの開催
25. 市民主体の魅力発信イベントの開催
26. 市民・事業者によるプログラムを推進する支援制度の構築



基本方針6 広域

広域的な視点から南丹市や京丹波町の風景とあわせて、京都丹波の原風景としての一体的な魅力を向上させるとともに、京都市方面からの京都丹波の入口としての魅力を向上させます。

27. 広域ガーデンツーリズムのPR
 28. 広域の一体的な魅力を楽しめるプログラムの開発
 29. 広域観光ルートの観光資源の保全・整備
 30. 広域の魅力をPR・活用するための自治体間の連携の推進
- リーディングプロジェクト:全国都市緑化フェア in 京都丹波

(2)各主体が取り組むべき時期


(1)の取組について、各主体が特に注力して取り組むべき時期を以下に示します。

取組によっては短期的に成果が得られるものや、10年程度の中期的な期間を要するもの、そしてそれ以上の長期的な取組が必要なものと多岐にわたります。また、本計画は様々な主体が連携して取り組むことを推進していきます。

そのため、期間を短期、中期、長期の3つに分け、そのうち取組に特に注力することが望ましいと考えられる期間を色付きの太い矢印で示しています。

矢印は主体ごとに色分けしています。






























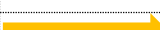


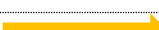


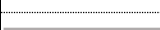








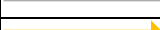





























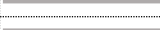







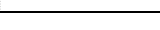


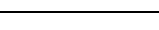


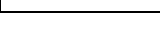

【表の凡例】

取組を行う期間： 

取組に特に注力することが望ましい期間(主体別)

市民： 事業者： 行政：

表 本計画の取組について、各主体が特に注力して取り組むべき時期

基本方針	取組	主体	短期 (R6~10年度)	中期 (R11~15年度)	長期 (R15年度以降)
1 公園と水辺	01.公園の整備・利活用・管理運営	市 事 行	  	  	  
	02.河川敷や河川の隣接地を活かした親水空間やふれあい空間の形成	市 事 行	  	  	  
	03.貯留・浸透を担うオープンスペースの確保	市 事 行	  	  	  
	04.保水力の向上をねらいとした広葉樹林や針広混交林への転換	市 事 行	  	  	  
	05.流域治水のまちづくりの推進	市 事 行	  	  	  
2 農	06.有機農業の推進	市 事 行	  	  	  
	07.就農支援や農業の担い手の育成	市 事 行	  	  	  
	08.農業体験の推進と農を感じることができる環境の創出	市 事 行	  	  	  
	09.オーガニック給食の拡大	市 事 行	  	  	  
	10.鳥獣被害の抑制	市 事 行	  	  	  

基本方針	取組	主体	短期 (R6~10年度)	中期 (R11~15年度)	長期 (R15年度以降)
3 レクリエーションや学び	11. 自然を体験する機会の創出	市 事 行	→ → →	→ → →	→ → →
	12. 亀岡型自然保育の充実	市 事 行	→ → →	→ → →	→ → →
	13. 森のステーションかめおかの活用や自然を学ぶ新たな拠点の整備	市 事 行	→ → →	→ → →	→ → →
	14. 歴史的な森や樹木の保全や維持管理	市 事 行	→ → →	→ → →	→ → →
	15. 亀岡の歴史を学ぶことのできる公園や史跡の活用・整備	市 事 行	→ → →	→ → →	→ → →
	16. 京都サンガ F.C.との交流の促進	市 事 行	→ → →	→ → →	→ → →
	17. 事業者が行う緑づくりへの協力	市 事 行	→ → →	→ → →	→ → →
4 にぎわい	18. 京都・亀岡保津川公園を『オーガニックビレッジパーク』として整備	市 事 行	→ → →	→ → →	→ → →
	19. 京都府立京都スタジアムの活用とスタジアム来訪者の市内への誘導	市 事 行	→ → →	→ → →	→ → →
5 地区間交流	20. 拠点をつなぐ歩行空間の質の向上	市 事 行	→ → →	→ → →	→ → →
	21. トレイルやハイキングコースの活用・整備・維持管理や観光拠点のPR	市 事 行	→ → →	→ → →	→ → →
	22. 亀岡の風景巡りの推進	市 事 行	→ → →	→ → →	→ → →
	23. ウェルカムガーデンの整備	市 事 行	→ → →	→ → →	→ → →
	24. 緑と花にふれあうイベントの開催	市 事 行	→ → →	→ → →	→ → →
	25. 市民主体の魅力発信イベントの開催	市 事 行	→ → →	→ → →	→ → →
	26. 市民・事業者によるプログラムを推進する支援制度の構築	市 事 行	→ → →	→ → →	→ → →

基本方針	取組	主体	短期 (R6～10年度)	中期 (R11～15年度)	長期 (R15年度以降)
6 広域	27. 広域ガーデンツーリズムのPR	市 事 行	→ → →	→ → →	→ → →
	28. 広域の一体的な魅力を楽しめるプログラムの開発	市 事 行	→ → →	→ → →	→ → →
	29. 広域観光ルートの観光資源の保全	市 事 行	→ → →	→ → →	→ → →
	30. 広域の魅力をPR・活用するための自治体間の連携の推進	市 事 行	→ → →	→ → →	→ → →
	リーディングプロジェクト: 全国都市緑化フェア in 京都丹波	市 事 行	→ → →	→ → →	→ → →

2. 取組の方向性

内容の見方

基本方針1 公園と水辺 ①

02. ●●●● ②

水・緑 イベント・アクティビティ ③

現状と課題 ④

・○○○○○○

取組の概要、目的 ⑤

・○○○○○○(*) ⑥ 【*のイメージ:○○○○○○○】

⑦ 市民、事業者の Action のヒント

⑧ 行政の Action

⑨

図 親水空間形成の検討対象地

- ①:【基本方針】 …取組が属する基本方針
- ②:【取組番号・名称】 …取組番号と取組の名称
- ③:【関連するまちづくりの視点】 …「亀岡市のまちづくりを検討するうえで重要と考える視点」のうち、取組に関係の深いもの
- ④:【現状と課題】 …既存の施策の実施状況や関連計画に書かれている方向性、取組の概要や目的を定めるうえでの課題
- ⑤:【取組の概要、目的】 …現状と課題を踏まえた、取組内容や取組の目的
- ⑥:【取組の例】 …策定委員会や市民ワークショップで挙げられた、取組内容の具体的イメージ
- ⑦:【市民、事業者の Action のヒント】 …市民や事業者(*)が取組に興味がある場合、どのようなことができるのかのヒント
※事業者:個人事業者および法人を指すが、取組に興味がある主体を広く指す。
- ⑧:【行政の Action】 …「現状と課題」や「取組の概要、目的」を踏まえて行政が行うこと
- ⑨:【図】 …取組を行う位置や周辺の現況などの情報(図の掲載がない取組もあり)

01. 公園の整備・利活用・管理運営



現状と課題

- ・都市公園の整備を進めるとともに、都市計画公園である京都・亀岡保津川公園の整備や南郷公園の再整備などを予定しています。(⇒取組18. 京都・亀岡保津川公園を『オーガニックビレッジパーク』として整備参照)
- ・都市公園の利活用について、南郷公園での亀岡光秀まつりや亀岡運動公園でのかめフェスなどのイベントが行われており、市民や事業者のノウハウを活かした、民間主催の取組が増えてきています。
- ・都市公園の維持管理について、指定管理者制度により管理運営を行っています。公園ボランティアなど市民による維持管理活動はあまり多くありません。
- ・整備した公園について、愛称を市民から公募するなど、市民に親しまれるよう取り組んでいます。

取組の概要、目的

- ・都市公園は地域の課題や特性に応じて様々な機能を発揮し、パートナーシップの公園マネジメントで地域の価値を高め続ける「使われ活きる公園」となることが期待されています(令和4(2022)年10月都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会 提言)。
- ・行政や指定管理者だけでなく、市民ボランティアや事業者などとの協働(*)により、地域課題の解決や地域活性化に資する、都市公園の整備・利活用・維持管理に取り組みます。

【*のイメージ:遊具、キャンプ設備設置などリノベーションのあり方について議論するワークショップの開催】

➤ 市民、事業者の Action のヒント

- ・地域住民や市民団体、公園周辺の事業者は、新たに公園が整備される際に、市民ワークショップや市民説明会に参加し、公園のコンセプトや機能について意見を表明します。
- ・地域住民は、公園で開催されるイベントに参加します。
- ・地域住民や市民団体、公園周辺の事業者は、公園の草刈りや清掃、花壇の植替えなどの維持管理に協力します。
- ・事業者は、開発事業の規模や目的に応じて、新たな公園緑地を創出します。

【(参考)都市公園の配置基準】

住区基幹公園 街区公園(誘致距離:250 m、標準面積:0.25 ha)

近隣公園(誘致距離:500 m、標準面積:2 ha)

地区公園(誘致距離:1 km、標準面積:4 ha)

都市緑地(標準面積:0.1 ha 以上)

➤ 行政の Action

- ・既存の公園においては適正管理に努めるとともに、利用状況などやニーズを踏まえた改修を実施します。
- ・新たに整備する都市公園のコンセプトや機能について、市民ワークショップを開催するなど、地域住民や事業者などの意見を取り入れる検討体制を構築します。
- ・都市公園の利用活性化に向け、民間活力を活用したイベントなどの取組を検討します。

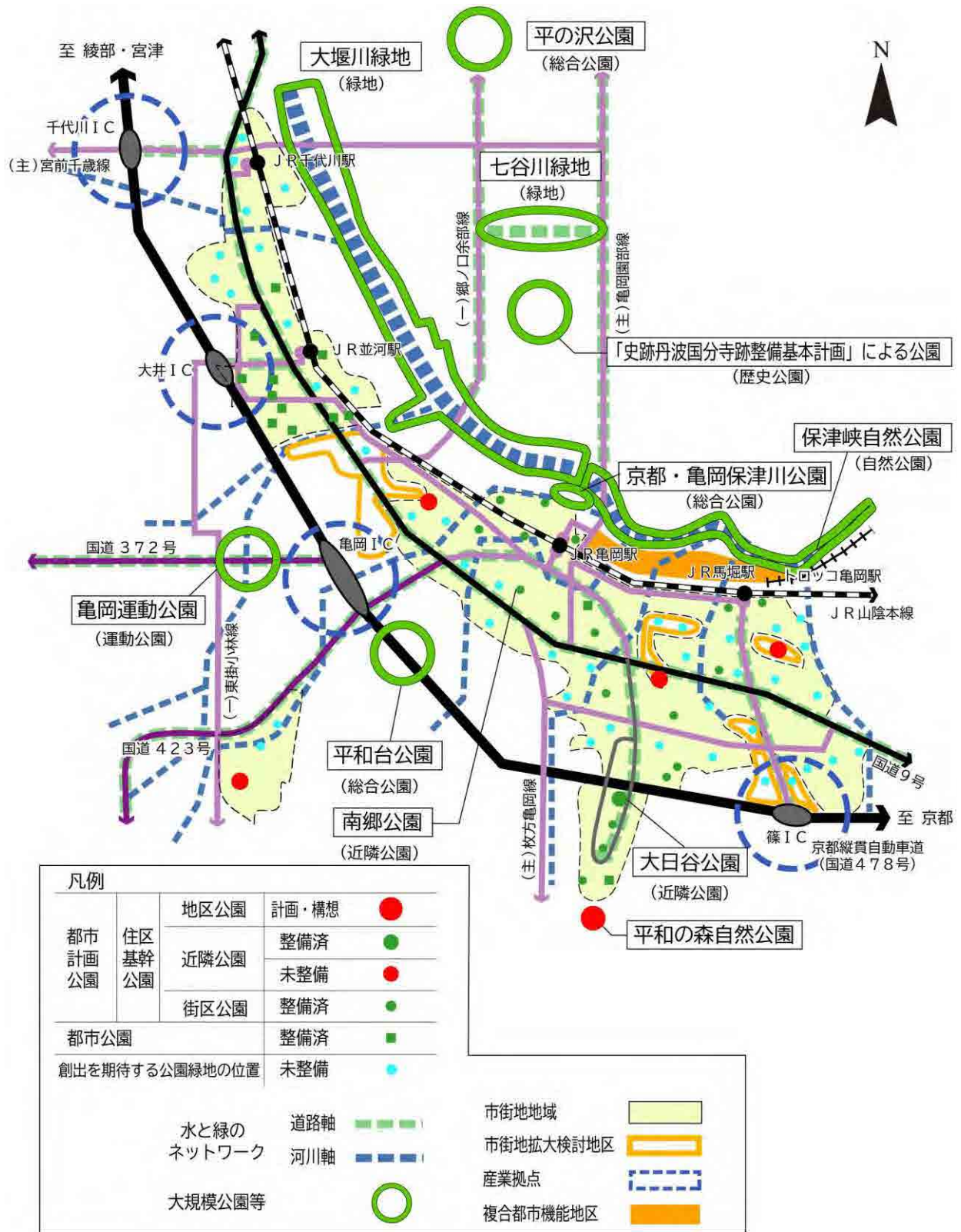


図 都市公園等の配置方針図

02. 河川敷や河川の隣接地を活かした親水空間や ふれあい空間の形成



現状と課題

- ・川の駒亀岡水辺公園や古世親水公園、南郷公園、七谷川緑地など、水に親しめる公園が整備されています。
- ・亀岡まるごとガーデン・ミュージアム構想では、大藪公園や大井西部公園などの、河川などと隣接した公園での水路のエコアップや、河川と公園が一体化した整備を提案しています。

※エコアップ:多種多様な生物が生息する環境を整備・創出する試み

取組の概要、目的

- ・河川周辺の都市公園や河川敷などを、日常的に市民が集い愉しむ場として、かつ豊かな生物多様性を保全し、非常時には水を一時的に引き込み浸水被害の軽減に寄与する場所として活用できる親水空間・公園的空間としての整備等を行います。

➤ 市民、事業者の Action のヒント

- ・地域住民は、川の駒亀岡水辺公園などの親水空間で水と緑にふれあうことで、自然環境への親しみを持ち、その重要性を理解します。
- ・整備検討地周辺の地域住民や市民団体、事業者は、新たな親水空間などの整備の際、ワークショップなどに参加し、整備に向けた意見・アイデアを表明します。
- ・公園周辺の地域住民や市民団体、事業者は、草刈りや清掃など、整備された空間の維持管理に協力します。

➤ 行政の Action

- ・桂川周辺、桂川の支流、安威川支流、猪名川支流について、河川と人のつながりを深めることをねらいに、河川敷を親水空間・公園的空間として、利活用を検討します。
- ・京都・亀岡保津川公園を、遊水機能や生物多様性保全機能を持つ公園として整備します。(⇒取組18. 京都・亀岡保津川公園を『オーガニックビレッジパーク』として整備も参照)
- ・保津川かわまちづくり計画に示されている、山本浜の再生、保津小橋や保津川下りの周辺整備、高水敷の利活用などの保津川右岸の高水敷整備を行います。
- ・川の駅・亀岡水辺公園、大堰川緑地東公園、七谷川緑地、なみかわケヤキ公園の整備・活用を検討します。
- ・平和池ダム跡地について、「平和の森自然公園」としてビオトープ空間とするなどの活用を検討します。



七谷川緑地

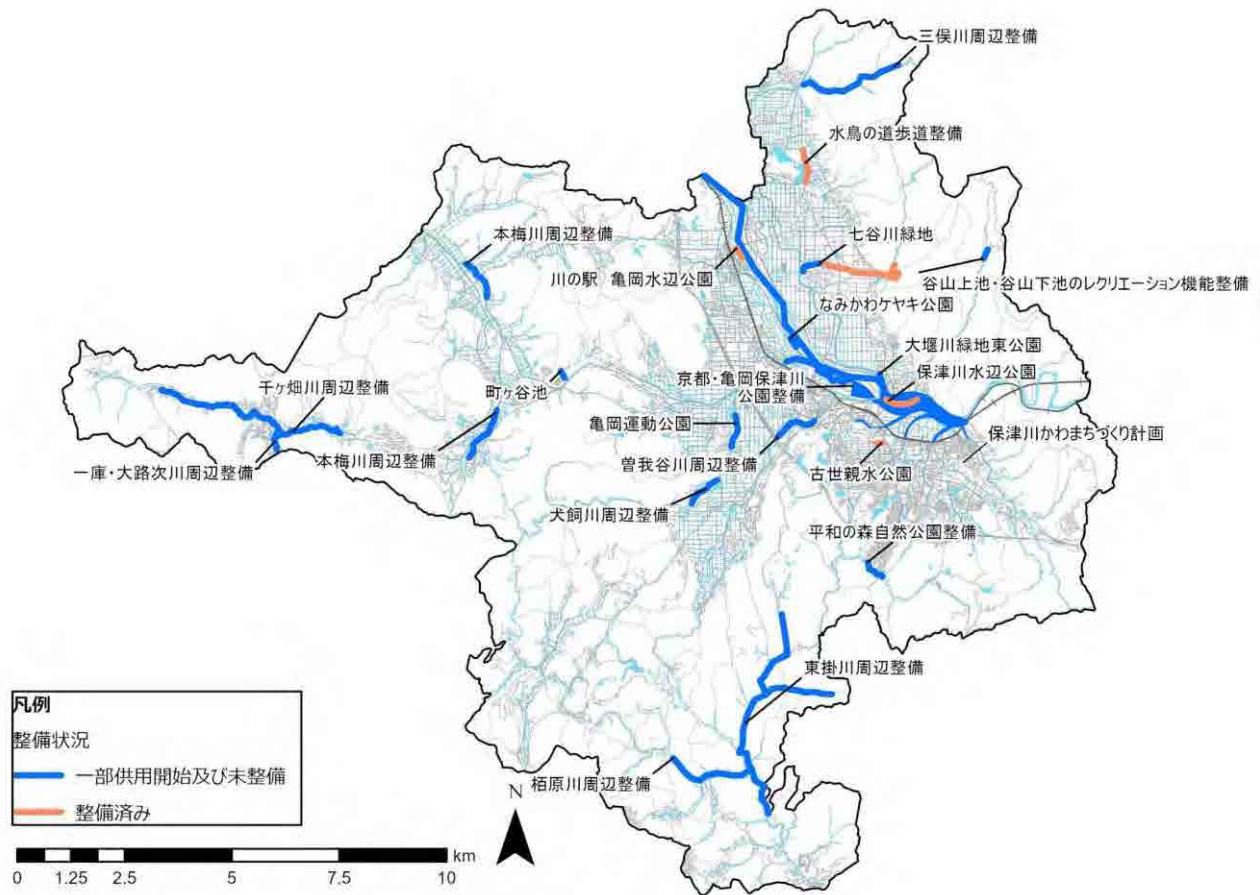


図 親水空間形成の検討対象地



川の駅 亀岡水辺公園

03. 貯留・浸透を担うオープンスペースの確保

現状と課題

- ・水害が多い本市では、防災のため雨水の貯留・浸透や遊水地としての機能を発揮する施設・設備の整備を進めています。
- ・市内のため池や田んぼが雨水の貯留や遊水地としての役割を果たしてきましたが、それらの適切な維持管理や、田んぼダムなどの貯留機能を高める仕組みの導入により、さらに貯留・浸透機能を高めることが必要です。
- ・亀岡まるごとガーデン・ミュージアム構想の都市部の基本方針では、「水から守る（水害の緩和と防止）、水を守る（地下水涵養・水質保全）」をコンセプトに、『グリーンインフラ（※）先端都市』を目指すことを方針の一つとして示しています。

※グリーンインフラ：社会資本整備やまちづくりに自然を取り入れ、自然のもつ多様な機能を持続的に活用すること

取組の概要、目的

- ・集中豪雨時などに河川に一度に雨水が流れ込むのを防ぐために、市街地では、浸透柵や透水性のある舗装材などの設置を推進します。
- ・同様に雨水の河川への流出抑制対策として、農地やため池、耕作放棄地などに田んぼダムや多自然型の調節池などの貯留機能を加えることで、流域全体を活用して、貯留機能を向上します。

➤ 市民、事業者の Action のヒント

- ・地域住民や事業者は、個人宅や事業所敷地内、駐車場に、雨水浸透施設を積極的に設置します。
- ・農業者は、ため池を所有している場合、適切な維持管理や貯水能力を高める整備を検討します。
- ・農業者は、田んぼダムやスマート田んぼダムによる雨水流出抑制機能について理解するとともに、スマート田んぼダムの整備や豪雨時の自治体による一括管理・運用に協力します。
- ・農業者は、耕作放棄地や営農しない農地が発生した場合、行政に相談し、多自然型の調節池とすることを検討します。

➤ 行政の Action

- ・市民・事業者に対して、敷地内への雨水浸透施設の設置費用の助成やため池・農地などの貯留・浸透機能向上に資する整備・維持管理費用の助成を行います。
- ・貯留機能の向上に寄与する京都・亀岡保津川公園の整備を行います。（⇒取組18. 京都・亀岡保津川公園を『オーガニックビレッジパーク』として整備も参照）
- ・ため池について、浸水想定区域の周辺などの整備の優先度が高い場所や整備に適した場所から改修を進めます。
- ・田んぼダムやスマート田んぼダムの整備、並びに整備費用の助成、豪雨時のスマート田んぼダムの運用を行います。
- ・後継者の不足や高齢化などにより営農が困難になった農地や耕作放棄地、その他未利用地について、多自然型の調節池への改修を行います。
- ・平和池ダム跡地を活用し、「平和の森自然公園」としてビオトープ空間とするなどの活用を検討します。（⇒取組02. 河川敷や河川の隣接地を活かした親水空間やふれあい空間の形成も参照）



貯留・浸透を担うオープンスペースのイメージ
(出典: 京都府ホームページ (<https://www.pref.kyoto.jp/chutan/ryuikichisui/>))



亀岡市内のため池

04. 保水力の向上をねらいとした広葉樹林や針広混交林への転換

水・緑

現状と課題

- ・本市を含む淀川上流森林計画区では近年、豪雨災害が多発していることから、良質な木材生産のみならず水源の保全や土砂の崩壊の防止など、森林の持つ公益的機能の発揮に向けた継続的な森林保全対策の推進が必要です。
- ・一方で、全国に手入れが行き届いていない森林が増えていることから、林野庁が令和元（2019）年に「森林経営管理制度」を設けました。この制度では、森林所有者が経営管理を市町村に委ねた森林のうち、経営に適さない森林は市町村が主体となって公益的機能の発揮のための間伐や広葉樹の植栽などを進めることとしています。

取組の概要、目的

- ・森林経営管理制度を活用しながら、市内のスギ・ヒノキ植林地などの人工林を主な対象として、林業経営とのバランスを勘案しつつ、防災性能と生物多様性の向上などの目的を持った広葉樹林や針広混交林へと徐々に転換させていくことで、保水力が高く倒木などの起こりにくい健全な山林を形成していきます。（*）

【*のイメージ：例えば森林経営の面から、交通の便が良い場所に針葉樹林、山頂部に広葉樹林と分けたり、小流域ごとの人工林の分布状況や土砂災害の発生リスクに留意して植樹、広葉樹の植樹の際は市内の主要な視点場から見える位置とするなど良好な眺望景観の形成にも配慮】

- ・保水力の高い健全な山林の形成により、洪水や土砂くずれを防止し、亀岡市内の住民の命を守るほか、桂川のさらに下流の地域における治水にも貢献していきます。
- ・維持管理で発生した間伐材の活用を推進します。

➤ 市民、事業者の Action のヒント

- ・地域住民や事業者は、植林イベントなどに参加します。
- ・地域住民や事業者は、緑の募金など、樹林の維持管理に活用される募金などに協力します。
- ・亀岡市森林組合は、広葉樹林化を進めるエリアを検討し、市に提案します。
- ・その他の事業者は、企業の森づくりなどにより山林を活用します。（⇒取組17.事業者が行う緑づくりへの協力も参照）

➤ 行政の Action

- ・亀岡市森林組合と連携し、これまでの施業のあり方を踏まえつつ、広葉樹林化に向けた新たな施業や適切な維持管理のあり方を検討し、森林経営管理制度として新たな森林管理システムを構築します。
- ・具体的に広葉樹林化を進めていくエリアを検討します。
- ・広葉樹林化を進めていくエリアの選定にあたっては、広葉樹林は針葉樹林に比べて木材としての使用用途が少なく、経済的なメリットが小さいことから、針葉樹林とのバランスに留意します。
- ・中長期的な財源を確保するため、森林環境譲与税を活用し、森林の整備・保全を進めるとともに、森林資源の循環利用に向けた取組を推進します。
- ・維持管理で発生した間伐材の活用に取り組みます。

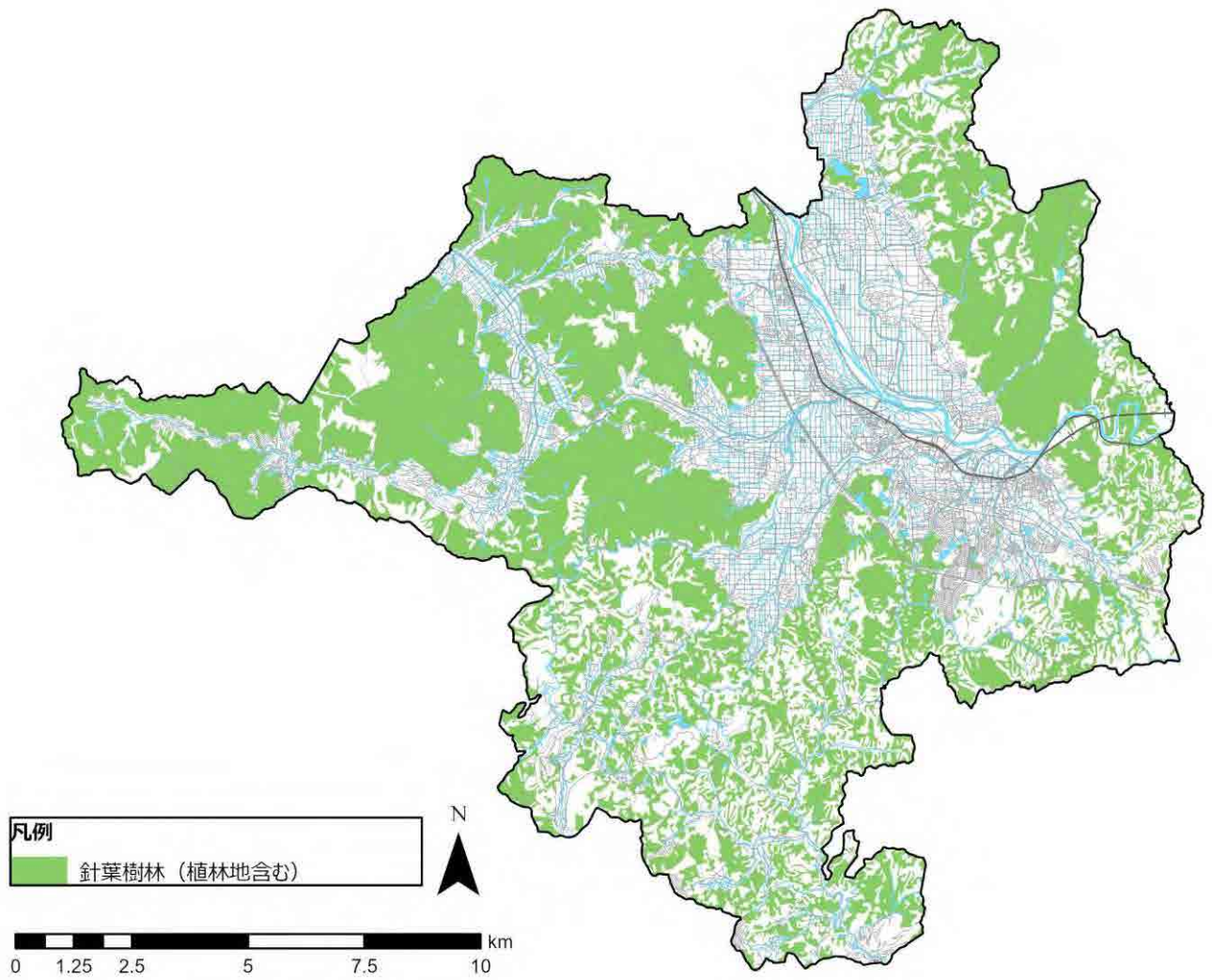


図 針葉樹林分布図



広葉樹林と針葉樹林が見られる市内の山林

05. 流域治水のまちづくりの推進

水・緑

現状と課題

- ・地球温暖化などの気候変動に伴い自然災害が激甚化し、水害リスクが増大している中、河川管理者だけでなく、森林や農地、公園などのグリーンインフラを活用し、洪水調整機能を持たせるなど、流域の関係者が治水に主体的に取り組む「流域治水」が求められています。
- ・そのため、本市では、「流域治水」の仕組みを取り入れた水と共生するまちづくりの検討を推進するために、「流域空間デザイン検討会議」を令和4(2022)年に計4回開催し、今後のまちが取り組むべき方向性を「水とみどりと暮らす～亀岡市における流域治水時代のまちづくりに向けた提言～」としてまとめました。取りまとめた内容は令和5(2023)年5月の「水とみどりのまちづくりシンポジウム」にて発表し、流域治水のまちづくりについて全体的なプランやビジョンが必要であると同時に、支流域ごとに将来ビジョンを検討し、各流域の短期目標をパイロットプロジェクトとして設定すること、継続的な学びと社会参加の機会の確保、地域とのコミュニケーションが必要であると示しました。

取組の概要、目的

- ・流域治水の考え方を具体的にまちづくりに反映させるために、支流域ごとに将来ビジョンを検討する「流域まちづくり」の考え方を推進していきます。また、それをマスタープランとしたパイロットプロジェクトを含む実行計画の作成により、「流域まちづくり」を着実に進めていきます。
- ・「流域まちづくり」の推進において取組 02～取組 05 を進め、その詳細は将来ビジョンに位置付けます。
- ・市内のみならず、桂川の上流や下流に位置する他自治体と連携し、効果的な流域治水を進めていきます。

➤ 市民、事業者の Action のヒント

- ・地域住民や事業者は、「流域まちづくりビジョン」や実行計画の策定に向けた懇談会やワークショップに参加します。
- ・地域住民や事業者は、パイロットプロジェクトの実施や社会実験に協力します。

➤ 行政の Action

- ・本市全体の「流域まちづくりビジョン」を検討します。
- ・それをマスタープランとして支流域ごとのパイロットプロジェクトの設定と、その優先順位に従った実行計画を策定し、亀岡盆地全体で具体的な取組を推進します。



平成 25 年台風第 18 号による浸水



流域空間デザイン検討会議の様子

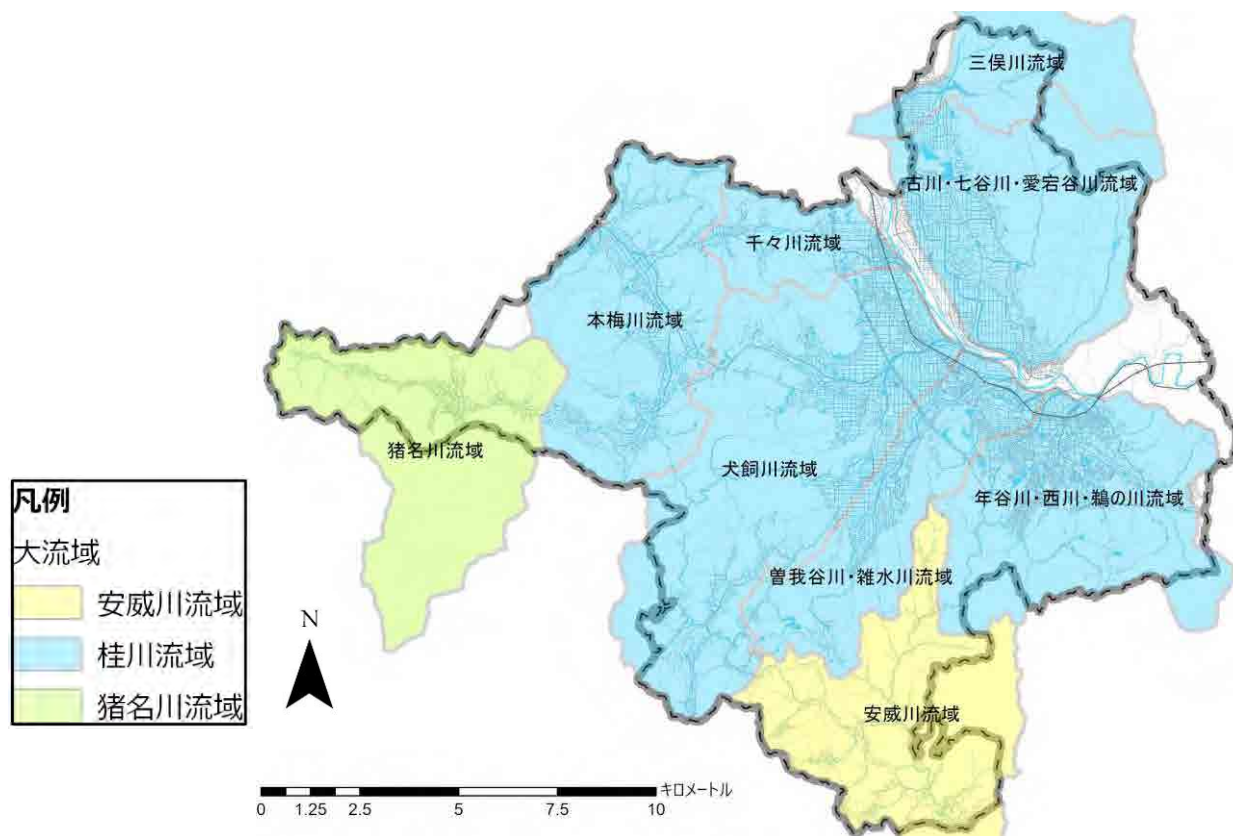


図 流域図



複数の流域の水が集まる桂川

現状と課題

- ・本市は京都府の約 1 割の農地を有し、京野菜の主要産地である一方、農業者の高齢化や後継者不足、主要作物である米の価値低迷などの影響により、今後の農業の維持が課題となっています。
- ・また、国の天然記念物アユモドキの保全をはじめとした、本市の生物多様性の保全に向け、農業由来の環境負荷軽減も課題となっています。
- ・有機農業は、化学肥料・農薬を使わないことで生物多様性の保全に資するほか、落ち葉や野菜くずなどからできた有機肥料を用いることによる資源の循環利用、土壌に炭素を貯留することによる地球温暖化対策への貢献など、環境保全への様々な効果が期待できます。
- ・農林水産省が策定した「みどりの食料システム戦略」では耕地面積に占める有機農業取組面積の割合を拡大する方向性が示されています。このように全国的に有機農業を推進する動きがある中、本市で就農を希望する人の多くが有機農業を希望しており、本市は有機農業を推進するポテンシャルがあります。
- ・こうした課題や背景を踏まえ、本市は「亀岡市有機農業推進実施計画」を策定し、令和5（2023）年2月に本市が有機農業の推進によるまちづくりを進めることを示した「オーガニックビレッジ宣言」を行いました。
- ・「亀岡市有機農業推進実施計画」では、下記の4つの項目について実施計画を定めています。
 - ・地産地消・給食への展開拡大
 - ・育成プログラム（新規就農者の育成、既存農家の有機農業への転換の支援）
 - ・独自認証制度
 - ・市民参加と京都・亀岡保津川公園

取組の概要、目的

- ・本市の豊かな自然と食、農を保全・継承するため、地産地消の推進や給食への有機農産物の導入、独自認証制度、生産者の育成により有機農業を推進し、「亀岡市有機農業推進実施計画」を着実に実行します。

➤ 市民、事業者の Action のヒント

- ・地域住民は、本市の農業や農産物、有機農業について市の情報などを通じて認識します。
- ・地域住民は、有機農産物を食したり、市内の農産物直売所を利用したりすることで、地産地消を推進し、有機農業を支援します。
- ・農業者は、有機農業の推進や農業者の育成などを通じてオーガニックビレッジ宣言に協力します。
- ・農業者は、市内各所の農産物直売所を活用し、地域住民と農とのつながりを創出します。

➤ 行政の Action

- ・市内各所の農産物直売所での販売、市内飲食業者などと連携した亀岡産有機農産物を用いたメニュー提供などにより、地産地消を拡大します。
- ・学校給食への利用（⇒取組 09.オーガニック給食の拡大 も参照）により、有機農産物の流通拡大を図ります。
- ・新規就農者の育成に加え、既存の農家の有機農業への転換を支援するための育成プログラムを作成し、実施していきます。（⇒取組 07.就農支援や農業の担い手の育成 も参照）
- ・独自認証制度を検討推進し、亀岡産農産物のブランド化に取り組みます。
- ・京都・亀岡保津川公園でのオーガニックビレッジパークの整備をはじめとして、市民がアユモドキなどの生息する自然環境や本市が推進する有機農業を学べる仕組みを検討し、展開していきます。（⇒18.京都・亀岡保津川公園を『オーガニックビレッジパーク』として整備 も参照）

07. 就農支援や農業の担い手の育成

現状と課題

- ・新規就農希望者や新規就農者を支援するため、「第4次亀岡市元気農業プラン」に基づき、新規就農希望者への情報発信や、支援事業、農地確保の支援、農機シェアなどの取組を行っています。また、京都府によって「担い手養成実践農場整備支援事業」も行われています。
- ・新規就農者は順調に増えている一方、既存の農業者の後継者不足や高齢化は引き続き課題であり、新規就農者が多いことを活かして既存の農業者が抱える課題の解決を考えていくことが求められます。
- ・「亀岡市有機農業推進実施計画」では、新規就農者の育成、既存の農業者の有機農業への転換の支援のための育成プログラムを作成し、育成プログラムを修了した受講生の就農支援などの検討も行っていく予定です。

取組の概要、目的

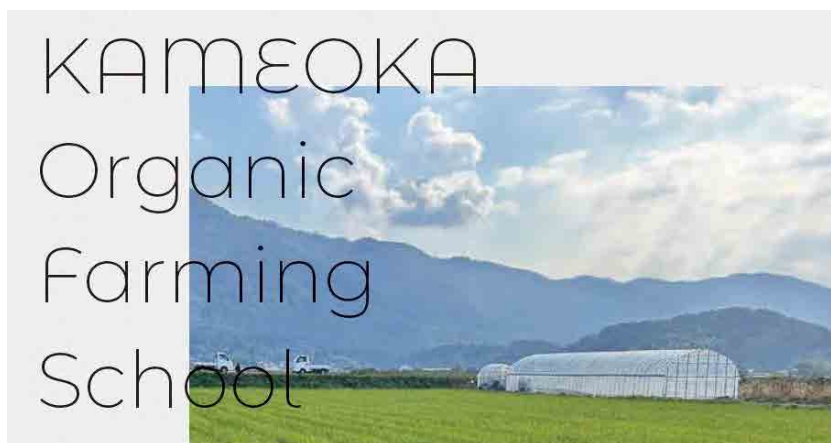
- ・農業を学びたい人を幅広く受け入れ、農業の担い手を確保するため、「第4次亀岡市元気農業プラン」や「亀岡市有機農業推進実施計画」を着実に実行します。
- ・有機農業に関しては、「有機農業の学校」を新たに開設し、有機農業に取り組む農業者の育成プログラムを実施していきます。

➤ 市民、事業者の Action のヒント

- ・地域住民は、市内産農産物を積極的に購入します。
- ・農業者は、新規就農者の育成や地域住民の農業体験に協力します。

➤ 行政の Action

- ・新規就農者に向け、経営に関する指導・研修会の実施、新規就農者交流会の開催、農地を貸したい地権者と新規就農者のマッチング支援、農機シェアなどの取組により、新規就農者の定着を図ります。
- ・新規就農希望者への情報発信や伴走支援など、新規就農を後押しする取組を行います。
- ・有機農業については、「有機農業の学校」を開設し、有機農業を始めたい農業者や新規就農者が有機農業の技術やコツ、収益化のポイントを学ぶことのできる育成プログラムを提供することで、有機農業に取り組む農業者を増やします。



亀岡オーガニック農業スクール

08. 農業体験の推進と農を感じることができる環境の創出



現状と課題

- ・本市には、市民農園などが数多く存在しているほか、農産物直売所や朝市など農産物販売イベントも市内の様々な箇所で見られます。農家民宿や農業体験ができる宿泊施設も存在しており、市民や来訪者が気軽に農に触れられる場所がたくさんあります。
- ・保津川すいたん農園では、農業が体験できる講座「かめおか農業塾」が開催されています。
- ・小学校や中学校では、桂川のこを体験しながら学ぶふるさと体験学習が全学校で行われていますが、農や食に関する体験学習の実施は学校により異なります。
- ・市民農園などは農業者の減少や高齢化で農地の減少が危惧される中、農地を守る手段として重要であり、利用の活性化を図って農地を保全していく必要があります。

取組の概要、目的

- ・農業の魅力や知識を広く普及するとともに、都市部の市民や子どもたちが、自然の中で土に触れ、自分たちで収穫した農産物を食し、亀岡の農ある暮らしを体感できるよう、休耕田の活用も含め、農業体験の機会を創出します。
 - ・農産物や田園風景、農業体験、農家民宿等の、市内の農の資源を活かした観光(*)を推進します。
- 【*のイメージ:市民が農業者とつながる会、屋外食事会・ライブ、まちじゅうエディブルガーデンの開催】
- ・生産緑地地区に指定されている農地は都市にあるべきものとして適正な保全・活用に努めます。
 - ・市民農園に生産緑地を活用するなど市街化区域における緑地の質の向上を図ります。

➤ 市民、事業者の Action のヒント

- ・農に興味のある人は、かめおか農業塾などの初心者向けの講座や、市または市民団体が開催する農業体験に参加します。
- ・地域住民は、市内産農産物の購入や市民農園の利用を通じて農業に親しみます。
- ・農業者は、地域の子どものための農業体験の場所を提供します。
- ・有機農業を行っている農業者は、有機農業の体験講座などを行い、地域住民が有機農業に触れる機会を創出します。
- ・市民農園などに関わる事業者などは、利用者同士の交流や共同作業を促すイベントや企画を行うなど、市民農園の魅力をより高め、利用者が農に継続して親しめる仕組みを検討します。

➤ 行政の Action

- ・有機農業の推進に向け、援農ボランティアや市内の農事組合法人、その他農業者などと連携し、都市住民や子どもたちを対象とした有機農業に関する体験講座を引き続き行います。
- ・小学校などの教育機関との連携による、農業体験授業の実施も検討します。
- ・農産物や田園風景、農業体験、農家民宿等の、市内の農の資源を活かした観光を推進します。
- ・市民農園で行われるイベントや空き区画情報の広報を行うなど、市民農園の運営を支援します。
- ・市街化区域内の農地の保全に向けて生産緑地制度・特定生産緑地制度を活用します。

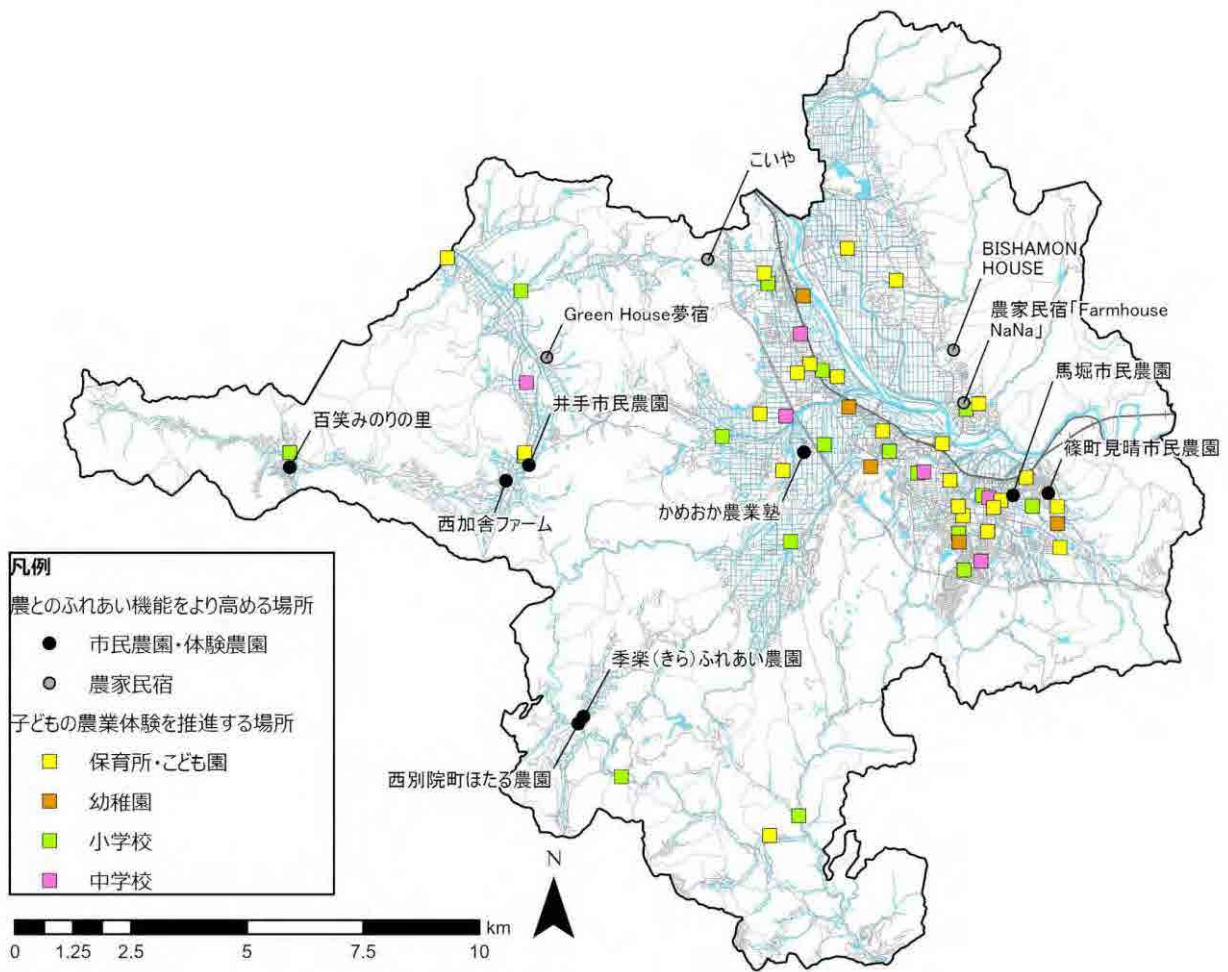


図 農とのふれあいを促進する拠点



森の自然こども園東本梅で行われた芋ほり



曾我部町の稲

09. オーガニック給食の拡大



現状と課題

- ・子どもたちの「食」と「農」への理解を進めるとともに、環境にやさしい農法で作られる有機農産物の使用を推進することを目的に「かめまる有機給食」の取組を行っています。亀岡型自然保育を行っているこども園や保育所などを中心に月に一度、かめまる有機給食協議会が提供、配送する野菜を用いた給食を提供しています。
- ・また、亀岡駅北の田んぼで有機米づくりが行われており、収穫された有機米は学校給食に用いています。保津小学校では、週2回有機米を校内で炊飯し、給食で食べる取組を行っています。

取組の概要、目的

- ・有機農業を推進していくことで有機農産物の収量を増やし、有機農産物を使ったオーガニック給食を拡大していきます。

➤ 市民、事業者の Action のヒント

- ・地域住民は、有機農産物を食べ、有機農業の推進に貢献します。
- ・農業者は有機農産物の栽培に積極的に取り組みます。

➤ 行政の Action

- ・かめまる有機給食の品目を順次増やしていきます。
- ・かめまる有機給食を実施するこども園・保育所を拡大していきます。
- ・市内の学校給食への、地域で採れた有機農産物の導入を拡大していきます。



保津小学校での有機米給食

10. 鳥獣被害の抑制

現状と課題

- ・シカ、イノシシのほかアライグマやヌートリアなどが農作物被害を引き起こしています。
- ・地域と協力した鳥獣被害防除柵の設置や点検、捕獲檻によるアライグマやヌートリアの捕獲などに取り組んでいく必要があります。

取組の概要、目的

- ・京都府が公開している野生鳥獣被害対策マニュアルに則し、「生息地管理」、「集落・農地の管理」に焦点を当て、対策していきます。

➤ 市民、事業者の Action のヒント

- ・地域住民や農業者は、所有する農地や森林について、京都府が公開している野生鳥獣被害対策マニュアルに基づき、適切に維持管理します。
- ・地域住民や農業者は、鳥獣被害の抑制に向け、京都府が公開している集落環境点検マニュアルに基づき集落環境点検を行い、具体的な対策を検討します。

➤ 行政の Action

- ・「生息地管理」については、地域住民と連携して森林の適切な維持管理を行うとともに、集落と生息地との緩衝帯の整備支援などを実施します。
- ・「集落・農地の管理」については、鳥獣被害防除柵の設置支援や追い払いなどを実施します。
- ・上記の取組を検討するにあたり、地域住民と連携して野生害獣被害対策診断を行います。



アライグマ



ヌートリア

11. 自然を体験する機会の創出



現状と課題

- ・本市では川の駅・亀岡水辺公園や保津川下り乗船場等において小学4年時や中学2年時に、自然を体感しながら環境保全について学ぶ「ふるさと体験学習」を行っています。また、市内の小中学生を対象に半年間にわたる連続講座「亀岡生き物大学」を開講しています。
- ・このような、体験しながら楽しく環境について学べる講座は好評であり、より環境について広く普及啓発するには種類や回数を拡充して開催することが有効です。
- ・また、親子や大人も楽しめる取組として、「エコウォーカー」や「親子観察会」など、様々な環境や緑に関するイベントを行っています。



エコラフティング

取組の概要、目的

- ・これまで実施してきた「ふるさと体験学習」や「亀岡生き物大学」、ウォーキングしながら気軽にできる新感覚の清掃活動「エコウォーカー」を継続し、子どもや保護者に亀岡の自然への保全意識や歴史の知識、亀岡への誇りを醸成していきます。
- ・環境の拠点施設などを活用し、新たな自然体験イベントなど(*)を企画・開催を検討します。



川のごみのモニタリングを行っている雑水川のダストフェンス

【*のイメージ: 下記のようなイベントの開催

大本の森林地域の木の実や松ぼっくり拾い、枝の除去などハイキングコースの整備をしながらハイキングを楽しむイベント、里山での植樹体験、花壇づくり・維持管理、田んぼサッカーワールドカップ、桂川の源流探検、川東地域の田園での夕日撮影会、保津小橋や桂川の川辺でランタン揚げ、灯籠流しイベント、カッターボートでイベント翌日の清掃】



川の駅・亀岡水辺公園

➤ 市民、事業者の Action のヒント

- ・地域住民や事業者は、環境保全に関するイベントに参加・協力するなど、亀岡の自然とふれあう機会をもち、環境保全について学習します。
- ・地域住民は、子どもたちに、亀岡の自然や歴史について伝え、亀岡への誇りを醸成します。
- ・市民団体は、行政と連携しながら、子どもと楽しめる環境保全に関するイベントを企画、開催します。

➤ 行政の Action

- ・亀岡生き物大学やふるさと体験学習を引き続き開催し、学習内容を拡充します。
- ・市民や市民団体との連携により、エコウォーカーを継続します。
- ・身近な公園緑地や里山、環境の拠点施設を活用した自然体験イベントなどを企画・開催します。
- ・(公財) 亀岡市都市緑花協会が行う、市内の保育所(園)・幼稚園・小学校・中学校での緑化活動を支援する花づくりコンクールを引き続き開催します。
- ・新たなイベントの企画・開催においては市民や市民団体と積極的に連携します。

12. 亀岡型自然保育の充実

子ども
生活

現状と課題

- ・野山を駆け回ったり、田んぼで泥んこ遊びをしたり、小さな生き物を発見したり、自然の美しさや不思議さに直接触れる体験は、子どもたちの好奇心や創造力を刺激し、豊かな感性を育てます。
- ・本市では、その豊かな自然環境や地域資源を生かし、屋外での自然体験活動を積極的に取り入れた「亀岡型自然保育」を平成31年度から実施し、現在は、「本梅こども園」「森の自然こども園東本梅」「別院保育所」「保津保育所」の4園で自然保育を実施しています。

取組の概要、目的

- ・屋外での自然体験活動など、自然に直接触れる体験を積極的に保育に取り入れる「亀岡型自然保育」を拡大していきます。

➤ 市民、事業者の Action のヒント

- ・地域住民や事業者は、亀岡型自然保育を行っている園の取組に協力・支援します。
- ・地域住民は、地域の子どもたちの子育てに地域ぐるみで協力します。
- ・農業者は、農地の貸与や栽培のサポートにより、亀岡型自然保育に協力します。

➤ 行政の Action

- ・「亀岡型自然保育」の充実に努めます。



別院保育所で行われた稲刈り

13. 森のステーションかめおかの活用や自然を学ぶ新たな拠点の整備



現状と課題

- ・亀岡市交流会館周辺一帯の活性化を目的に、「森のステーションかめおか」として様々な施設を整備し、活用を推進しています。
- ・亀岡市交流会館は、様々な環境問題を親子で学び、体験する「地球環境子ども村」事業の拠点にもなっており、「亀岡生き物大学」などの体験学習の実施場所となっています。
- ・森のステーションかめおか内には「匠ビレッジ天然砥石館」や「チョロギ村薬膳レストラン『お家薬膳忘れな』」、ログハウスでの宿泊やバーベキューが楽しめる「鳥の巣ロッジ」、ボルダリングができる「カメロックス」など、多様な体験ができ長時間滞在できる機能が備わっています。
- ・自然環境保全などに関する情報発信や交流などの拠点となる（仮称）環境政策情報発信・交流拠点施設の整備を進めています。（令和6（2024）年完成）。

取組の概要、目的

- ・森のステーションかめおかには、本市の自然環境に関する多様な体験ができる機能が備わっています。このポテンシャルをさらに活用していきます。
- ・環境学習や自然体験の新たな拠点整備を検討します。

➤ 市民、事業者の Action のヒント

- ・地域住民は、イベントや展示に参加・来場したり、施設内で飲食や宿泊を楽しんだり、サークル活動で使用するなど、森のステーションかめおかを積極的に利用します。
- ・芸術家や職人、霧の芸術祭実行委員会は、匠ビレッジ天然砥石館を作品展示やワークショップに活用します。
- ・観光事業者は、森のステーションかめおかや周辺の観光情報を提供し、森のステーションかめおかへの誘客を促進します。

➤ 行政の Action

- ・親子向けや観光客向けに、森のステーションかめおかでの過ごし方のモデルや、森のステーションと近隣施設を拠点としたモデルコースを示すなど、森のステーションの魅力を存分に体験できる取組を検討します。
- ・森のステーションかめおかは亀岡生き物大学などの環境教育の拠点としても使われていることから、亀岡市役所の開かれたアトリエや霧の芸術祭の KIRICAFE のように、様々なイベントの拠点として活用を推進します。



（仮称）環境政策情報発信・交流拠点施設イメージ（公募プロポーザル審査時提出資料）

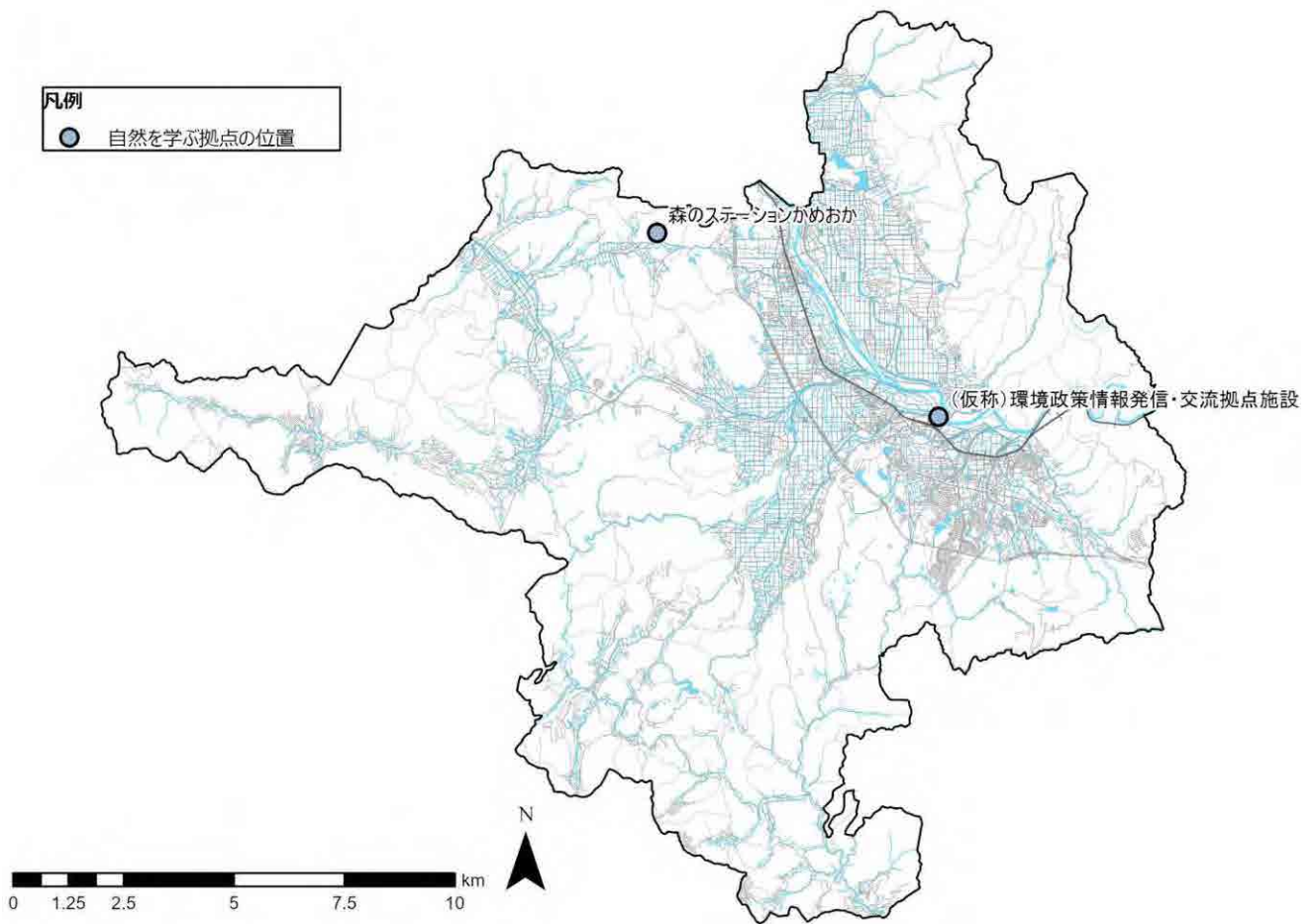


図 自然を学ぶ拠点の位置と活用に向けた取組



森のステーションかめおか

14. 歴史的な森や樹木の保全や維持管理

歴史
・
文化

食・農

現状と課題

- ・丹波亀山城跡、出雲大神宮、鍬山神社といった市内神社の社叢林や、谷性寺のききょうの里や神藏寺の紅葉などの寺院庭園、丹波国分寺跡や山城遺構といった遺跡周辺の緑地など、本市には歴史的な価値のある場所とその周辺の緑地が一体となっているエリアが存在します。これらのエリアの多くは新緑や紅葉などの美しい自然景観を有しており、本市の豊かな歴史と自然を共に体感できる拠点となっています。
- ・これらの寺社の森や樹木は歴史・景観・自然環境の面からも保全する価値があり、それを継承していける持続可能な仕組みが必要です。
- ・京都府は文化財環境保全地区を鍬山神社、鎌倉神社、礪田野神社、松尾神社、與能神社、小幡神社、法常寺に指定していますが、さらに広い範囲を保全に向けた地区に指定できるように検討を行う必要があります。

取組の概要、目的

- ・歴史的な価値のある場所とその周辺の緑地が一体となっているエリアを「歴史的緑地保全エリア」として設定し、歴史的な水と緑の風景を保全していきます。（＊）

【＊のイメージ：緑地環境を守るとともに、歴史的な価値のある場所への眺めを確保するための樹木の適切な剪定・伐採等、維持管理も検討】

- ・これらの環境を確実に保全・継承していくために、(仮称)かめおか保存樹制度といった保存樹制度をつくり、指定された森や樹木を守っていきます。

➤ 市民、事業者の Action のヒント

- ・地域住民や事業者は、社寺で行われるお祭りなどの行事に参加することで、歴史の継承や自然環境の保全に貢献します。
- ・地域住民や事業者は、「亀岡の名木Ⅱ」や「かめおか保存樹(仮称)」に指定された樹木について知り、維持管理に参加・協力します。また、山城などの遺構の存在を知り、亀岡の自慢できる風景、景観として認識します。

➤ 行政の Action

- ・歴史的な価値のある場所とその周辺の緑地が一体となっているエリアを「歴史的緑地保全エリア」に設定し、保全や維持管理の方法を検討します。
- ・「歴史的緑地保全エリア」の歴史および自然環境の価値や重要性を発信します。
- ・「亀岡の名木Ⅱ」に登録されている樹木や、市内のその他の古木、巨木について、保存樹への指定を推進し、指定した保存樹周辺の緑地環境を保全・整備します。また、所有者の意向に応じて樹木医の指導を斡旋し、維持管理を支援します。
- ・山のふもとから山城が見える風景をつくるため、樹木の剪定、伐採などを検討します。

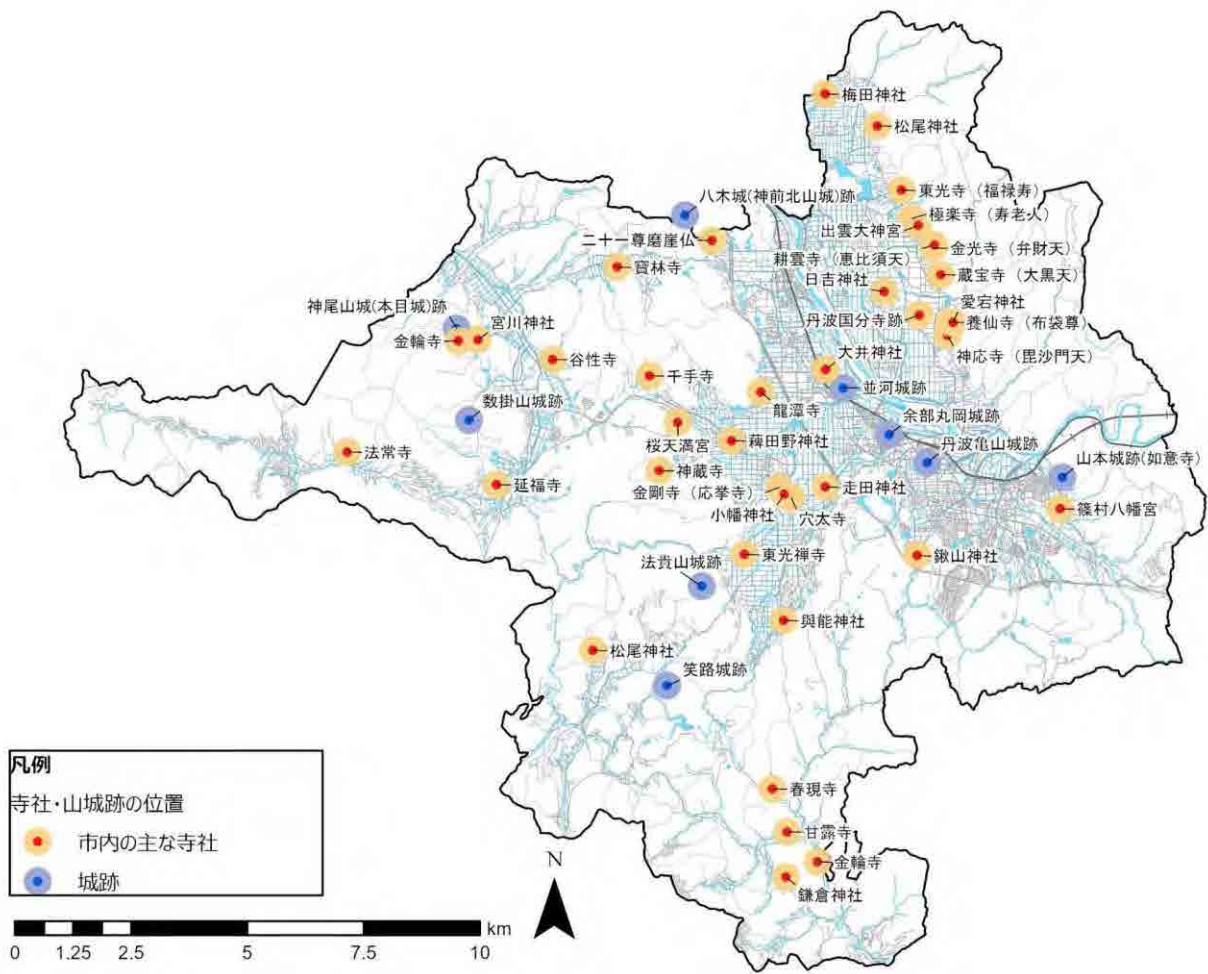


図 主な寺社や城跡の位置



寺院と周囲の樹林



山城跡

15. 亀岡の歴史を学ぶことのできる公園や史跡の活用・整備

歴史
文化

食・農

現状と課題

- ・南郷公園、古世親水公園、マロッコ公園など、市内のいくつかの公園は、亀岡の歴史の普及啓発や文化的価値の高い資源の保存・展示を目的として整備されています。整備後期間が経過しているなどの背景から、再整備が必要な公園もあります。
- ・本市の歴史を物語る重要な資源である明智戻り岩について、現在は平成 30(2018)年の豪雨災害の影響で近づくことが困難になっており、整備が必要です。

取組の概要、目的

- ・近世以前の亀岡の歴史を伝える公園緑地を整備し、市民や観光客が歴史をより身近に感じられるようにしていきます。
- ・明智戻り岩について、再び観光客が安全に訪れることができるよう、整備を進めます。

➤ 市民、事業者の Action のヒント

- ・地域住民や事業者は、歴史を伝える公園緑地などの維持管理に参加・協力します。

➤ 行政の Action

- ・南郷公園の再整備を行います。
- ・丹波国分寺跡や丹波国分尼寺跡(御上人林廃寺跡)における史跡整備を行います。
- ・観光客への公開に向けた明智戻り岩の周辺整備を行います。

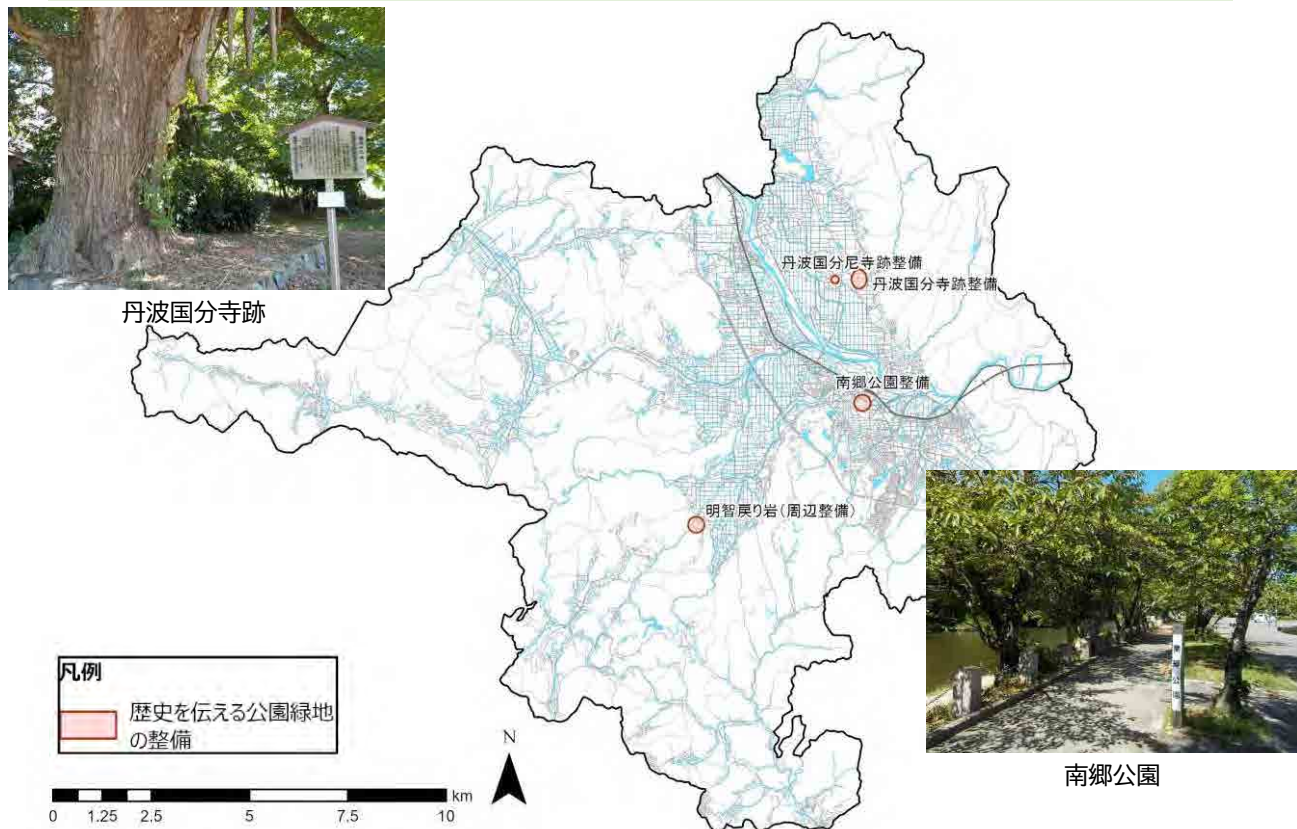


図 亀岡の歴史を学ぶことのできる公園や史跡として整備・再整備する箇所

16. 京都サンガ F.C.との交流の促進



現状と課題

- ・京都サンガ F.C.のホームタウンである本市において、京都サンガ F.C.は試合や子ども向けサッカー教室、高齢者施設への訪問、イベントや学校の授業への協力などにより、本市の地域活性化に貢献しています。
- ・本市の農や豊かな自然環境を市内外に普及啓発するにあたり、全国的な知名度を誇る京都サンガ F.C.との連携が効果的です。

取組の概要、目的

- ・京都サンガ F.C.との連携により、農地や桂川、その他市内の多種多様な水と緑を舞台に選手と市民との交流イベントを行い、選手と市民との絆やシビックプライドの醸成につなげるとともに、亀岡の水や緑の魅力の発信への協力を京都サンガ F.C.に依頼するなど、亀岡の魅力を市内外に広く周知します。
- ・農業を始めとした地元の職業体験や、京都府立京都スタジアムの天然芝やかめきたサンガ広場、かめきたスポーツパークを活かした防災体験や運動教室、子どもの放課後の居場所づくりなど、自然とのふれあいを重視した亀岡らしい子どもの教育に関する取組を支援します。

➤ 市民、事業者の Action のヒント

- ・地域住民は、京都府立京都スタジアムやかめきたスポーツパークなどで行われる多種多様なイベントに参加します。
- ・事業者は、それぞれの得意分野を活かし、京都サンガ F.C.や行政と連携したイベント開催や試合時の出展などにより、サッカーや亀岡の水と緑の資源を活用・発信するまちづくりに貢献します。

➤ 行政の Action

- ・京都サンガ F.C.とともに、市内の河川や農地、森林などの水と緑の資源を活用した選手と地域住民との交流イベントなど、市内の農業や水と緑の魅力の普及啓発について連携できる取組を検討します。
- ・京都サンガ F.C.とともに、市内の多種多様な水と緑を活用した、子どもの教育を支援する取組を検討します。



ガレリアかめおかで開催された京都サンガ F.C.の試合のライブビューイング
(提供：(一社)かめおかコンベンションビューロー)

17. 事業者が行う緑づくりへの協力



現状と課題

・社会経済の変化の中で、放置され、荒れた森林が増えており、林業関係者だけでは森林を守ることが困難になる中で、京都府では、森の恵みを受けている府民みなが京都の森を守り育てる運動として「京都モデルフォレスト運動」を推進し、事業者などの参加による森林づくりが実施されています。市内には既に3か所の企業の森(※)があります。

※企業の森：事業者や地域、森林組合、行政がともに森づくりを進める事業

・ゴルフ場などの私有地における緑地も、水と緑のある環境として、かつ亀岡里道トレイルなどの市内周遊コースと市内の観光拠点の間をつなぐ場所として重要です。(⇒取組 21.トレイルやハイキングコースの活用・整備・維持管理や観光拠点の PR も参照)

取組の概要、目的

- ・企業の森、工場緑化、ゴルフ場などの私有地における緑地の保全を引き続き行います。
- ・既存の企業の森を守るとともに、さらに企業の森を増加させることを目指し、市内の森林を対象に、事業者による森林活動の場所を提供します。事業者にとっては福利厚生や CSR(企業の社会的責任)の活動に活用できるメリットがあります。
- ・工場立地法に基づく、工場への緑地の設置について、市民への開放やビオトープ化など、より緑の多様な機能を発揮できるようにしていきます。
- ・市民緑地契約制度や市民緑地認定制度を活用し、低未利用地や開発によって創出される空地等における民間主体の緑の創出を推進します。(⇒市民緑地認定制度の対象区域となる緑化重点地区については P17 を参照)
- ・本市内にはゴルフ場がいくつか存在しており、それらは民間事業者などによる一定の環境保全が広範囲で図られている場所として、本市の自然環境を保全するうえで重要です。市内のゴルフ場などを、生物多様性の保全のポテンシャルがあるプライベート緑地として位置づけます。
- ・また、環境省では、国連が掲げている 30by30 目標(令和12(2030)年までに陸と海の 30%以上を保全する)の達成に向け、企業の森や社寺林、屋敷林、ゴルフ場など「民間の取組などによって生物多様性の保全が図られている区域」を「自然共生サイト」に認定する取組が試行されているところです。本市においても事業者と協議しながら「自然共生サイト」への登録を検討していきます。

➤ 市民、事業者の Action のヒント

- ・地域住民や事業者は、企業の森の運営に携わる、(公社)京都モデルフォレスト協会などが実施する緑の募金運動に協力します。
- ・事業者は、企業の森づくりに協力します。
- ・事業者は、事業地の敷地および敷地周辺の緑化や緑化・環境美化活動を実施します。
- ・緑地を所有している事業者は、生物多様性の保全に配慮した維持管理を行います。

行政のAction

- ・企業の森の数を増やすことをねらいに、(公社)京都モデルフォレスト協会を通じた事業者への呼びかけを実施します。
- ・市民緑地契約制度や市民緑地認定制度について普及啓発し、制度の利用を推進します。
- ・生物多様性保全のポテンシャルがある市内のゴルフ場などについて、環境保全協定の締結により、事業者による自然にやさしい維持管理を推進します。
- ・「自然共生サイト」への登録を検討する場合には、登録や、登録後の維持管理状況のモニタリングなどについて支援します。

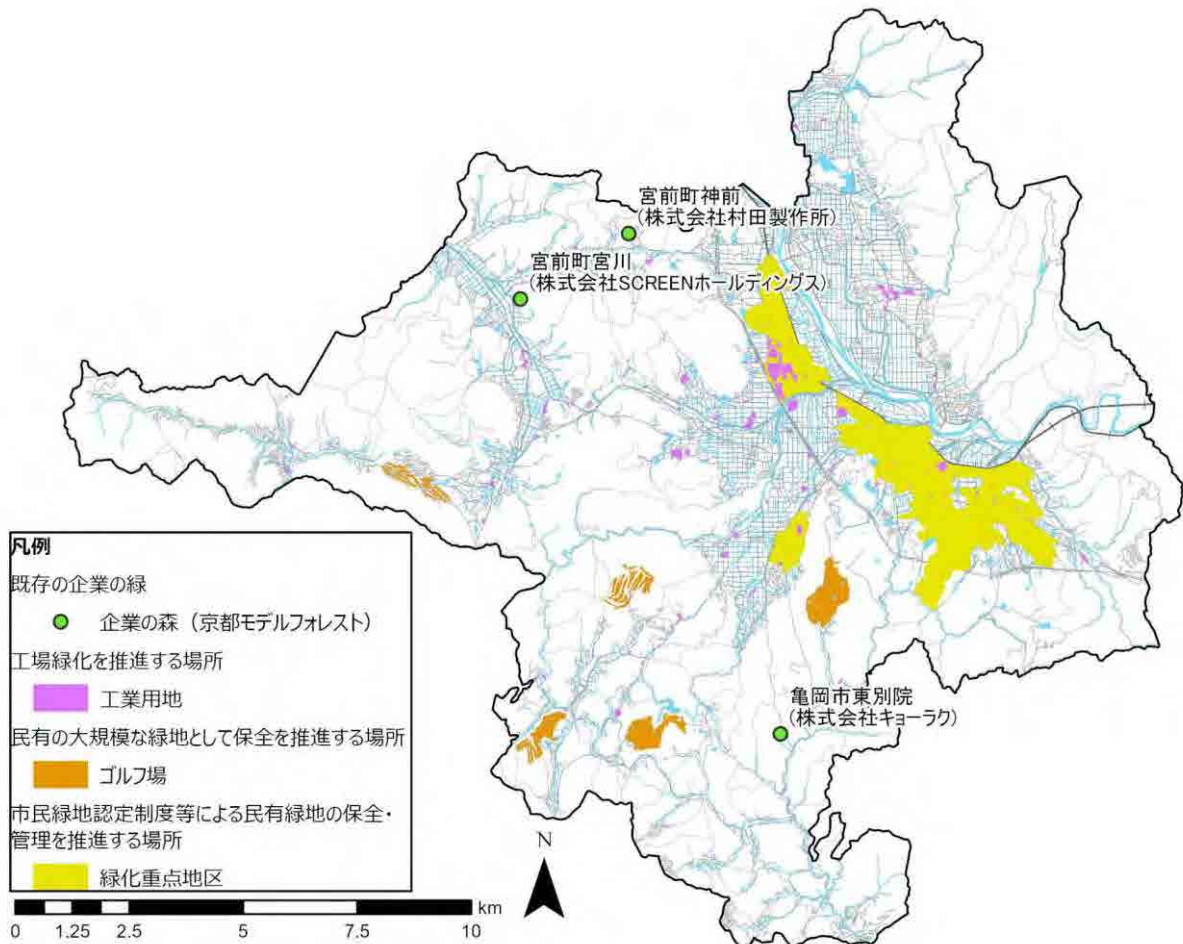


図 事業者の緑づくりの主な展開場所



亀岡市内の事業者などが行っている森づくり活動
(提供:株式会社村田製作所)



亀岡市内の工場の緑化

18. 京都・亀岡保津川公園を『オーガニックビレッジパーク』として整備



現状と課題

・「亀岡市有機農業推進実施計画」では、アユモドキをはじめとした本市特有の動植物と生態系および水田を中心とした原風景を守り、市民が誇りに思えるシンボリックな場所とすること並びにオーガニックビレッジ宣言を具現化したオーガニックビレッジパークを整備することを掲げており、現在整備に向けて取組を進めています。

取組の概要、目的

・京都・亀岡保津川公園の整備を進め、生物多様性の確保と有機農業の実践が出来るオーガニックビレッジパークとして整備(*)します。

【*のイメージ:観光客向けに収穫から調理、食事まで一体的に体験できる、田植え・稲刈りや野菜の収穫を行う場所や、料理も体験できる農産物直売所の整備】

・水と緑・食農を体感でき、亀岡における水と緑のつながりを感じることでできる多様なプログラムを検討し、グリーンツーリズム、エコツーリズムの拠点として活用します。

➤ 市民、事業者の Action のヒント

- ・地域住民や事業者は、ワークショップなどを通じて京都・亀岡保津川公園の整備内容の検討に参加します。
- ・地域住民や事業者は、生物多様性の確保や有機農業について、市の情報などを通じて認識します。
- ・地域住民や事業者は、環境や有機農業に関連するイベントに参加・協力します。

➤ 行政の Action

- ・京都・亀岡保津川公園の設計、整備を進めます。
- ・他地域の事例を調査・情報収集し、生物多様性の確保と有機農業の実践が出来る公園のコンセプト、実施するプログラムを検討します。
- ・イベントに市民が参加することで、環境や有機農業を学べる仕組みをつくります。
- ・京都・亀岡保津川公園にて市民や多様な主体と協働で、アユモドキの保全のための取組を進めます。
- ・京都・亀岡保津川公園をグリーンツーリズム、エコツーリズムの拠点として活用します。



図 オーガニックビレッジパーク整備場所



オーガニックビレッジパーク整備予定地

19. 京都府立京都スタジアムの活用とスタジアム来訪者の市内への誘導



現状と課題

・京都府立京都スタジアムで行われる試合は、本市内に多くの来訪者を定期的に迎える重要なイベントですが、それらの来訪者の本市内の滞在時間は短く、試合観戦以外の観光コンテンツへの誘導が課題です。

取組の概要、目的

・京都府立京都スタジアムへの訪問客に、スタジアム周辺エリアや南郷公園や丹波亀山城跡のある亀岡駅の南側エリアにも足をのばしていただくなど、市内の飲食店や観光拠点の PR・魅力向上に取り組み、地域活性化につなげていきます。

・京都府立京都スタジアムはサッカーの試合だけでなく、MICE や e スポーツ、保育園などの多様な利用が行われ、試合日以外も市民で賑わうことを目指した施設整備・運営がされています。この市民が集まる拠点となっている京都府立京都スタジアムで、水と緑の魅力を PR するイベントを行い、水と緑の魅力を市内外の皆様に広く知っていただきます。

※MICE: 事業者等の会議 (Meeting)、事業者等の行う報奨・研修旅行 (Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議 (Convention)、展示会・見本市、イベント (Exhibition/Event) の頭文字を使った造語で、これらのビジネスイベントの総称

➤ 市民、事業者の Action のヒント

- ・地域住民は、サッカーの試合観戦やフィットネス・クライミングなどのスポーツ利用、KIRI no KO (木育ひろば) の利用、足湯など、それぞれの楽しみ方で京都府立京都スタジアムを利用します。
- ・地域住民や事業者は、京都サンガ F.C. のことを知り、応援します。
- ・観光・宿泊事業者や飲食事業者、交通事業者など、市内の観光に関わる事業者は、訪問客の市内滞在時間を伸ばすための魅力的な商品や取組を検討します。

➤ 行政の Action

- ・亀岡市観光協会や森の京都 DMO などとの連携により、京都府立京都スタジアムから市内の飲食店や観光拠点、宿泊施設へ誘導することで、実際に亀岡の水と緑に触れ、亀岡の魅力を体感できるモデルコースを検討・PR します。
- ・サッカー観戦に限らず、市内の様々なレクリエーションやアクティビティを楽しむ人々が、食の魅力も共に楽しめるモデルプランなどを検討します。
- ・誘導にあたっては、亀岡地区コミュニティバス、ふるさとバスなどの既存の交通システムを有効活用するなど、モビリティマネジメントを実施します。
- ・トレイルやハイキングコースなどの PR により、市内の周遊を促します。(⇒取組 21.トレイルやハイキングコースの活用・整備・維持管理や観光拠点の PR も参照)

最新情報の入手先

・亀岡市観光協会、森の京都 DMO、
KYOTO SIDE、まるごと大丹波などのホームページ



京都府立京都スタジアム

ブルカメナビ 京の会所亀岡市へようこそ！

TOP | グルカメナビとは | 新着ニュース | お店を探す | マップから探す

京の会所亀岡市へようこそ！
ブルカメナビ
 Kameoka Gourmet Guide
 サンガスタジアムで熱狂！
 グルメに感動！

2023.12.01 ニュース 【特典あり】アンケートにご協力ください！

新着ニュース一覧

各店舗にて新型コロナウイルスの感染拡大予防対策を行っております。ご来店の際は各店舗の感染対策の呼びかけにご協力をお願いします。

SEARCH
 お店を探す

ジャンル 閉じる

和食 洋食 中華 居酒屋・バー 焼肉・鉄板焼 ファストフード その他料理 カフェ・喫茶

スイーツ 弁当・仕出し お土産

スタジアムからの距離 開く

特徴 開く

この条件で探す 条件をクリア

#人気の検索条件

京都府立京都スタジアム周辺のグルメ・ショップ情報サイト「グルカメナビ」

20. 拠点をつなぐ歩行空間の質の向上

水・緑

イベント・
アクティ
ビティ

観光

現状と課題

・JR 亀岡駅から城下町や京都府立京都スタジアムなどの観光拠点には、徒歩で行くことが可能ですが、歩道の幅が狭い箇所や、街路樹や植栽がまばらな箇所があるなど、安全・快適な歩行ができない箇所があります。

取組の概要、目的

・市街地部を中心に、花とみどりのまちづくり(*)により、魅力的なスポット(⇒取組 22. 亀岡の風景巡りの推進を参照)をつなぐ、安全で快適な歩行空間をつくります。

【*のイメージ: (公財) 亀岡市都市緑花協会が開催している、登録制市民ボランティアとの協働によるハンギングバスケットなどの製作や、地域住民との協働による花壇などの植替え、キセキのアジサイ普及活動等の実施】

➤ 市民、事業者の Action のヒント

- ・地域住民や事業者は、「アダプト制度」に積極的に参加し、街路樹の落ち葉の清掃などに協力します。
- ・地域住民や事業者は、自宅や事業者内敷地の庭・空地や道路に面する部分を緑化したり、プランター花壇などを設置したりして、道路美化に協力します。

➤ 行政の Action

- ・歩道の段差解消などのバリアフリー化、防護柵の設置など歩行者の安全確保、新たな道路整備の際は街路樹緑化や道路美装化などを実施します。
- ・景観に配慮した街路樹剪定を行います。
- ・特に亀岡駅から旧城下町や「全国都市緑化フェア in 京都丹波」の会場となる京都・亀岡保津川公園に至る道については、優先的に取組を推進します。
- ・亀岡市バリアフリー基本構想との整合を図り、千代川駅周辺地区について、移動しやすい経路を確保します。
- ・桜や松などの並木による美しい歩行空間の整備・維持管理を行います。

<整備・維持管理する並木など>

- | | |
|-------------------------|------------------|
| ・年谷川の「野橋立」の松並木 | ・年谷川から西川までの保津川沿い |
| ・犬飼川の桜並木 | ・篠町のメタセコイア並木 |
| ・七谷川野外活動センター(和らぎの道)の桜並木 | ・水鳥の道の桜並木 |



南郷公園隣接の歩行空間

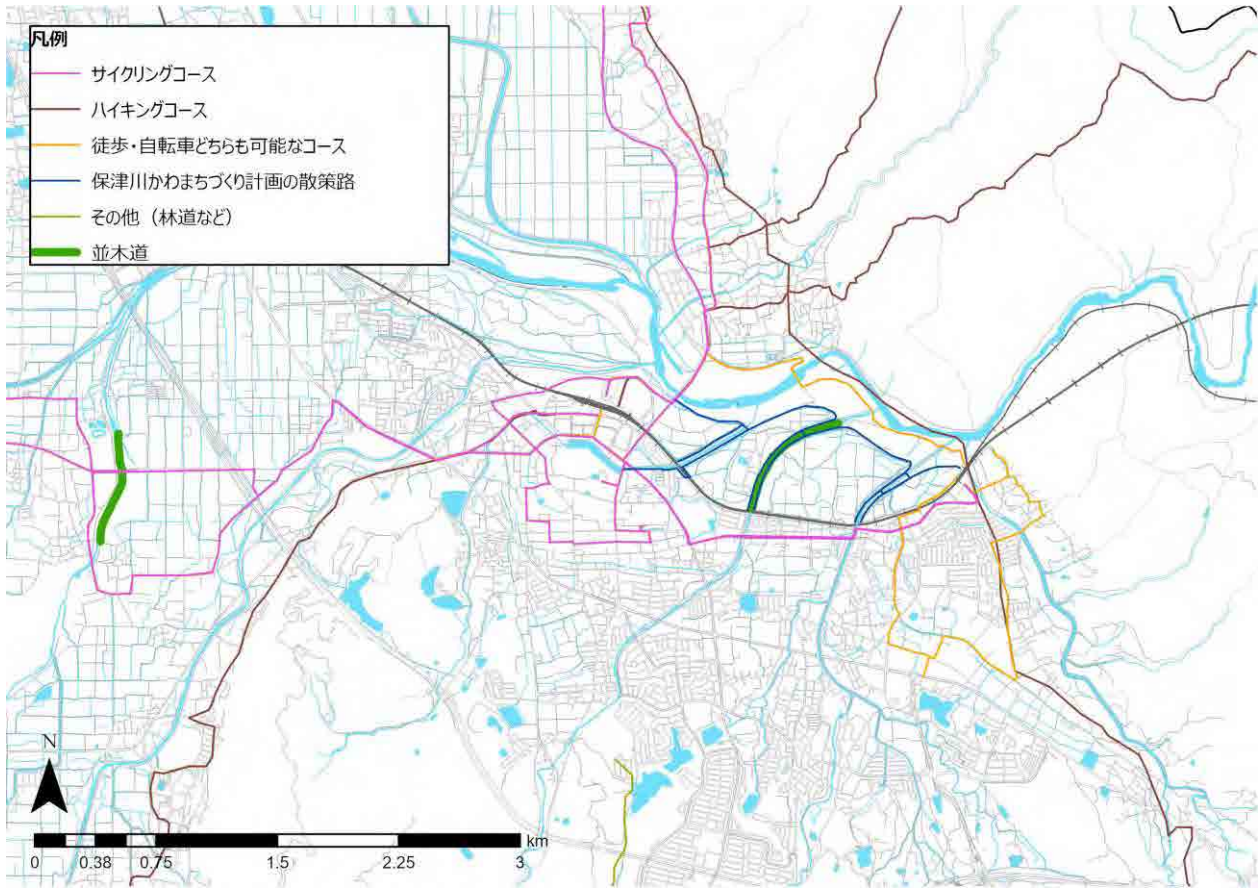


図 歩行空間の質の向上を図る路線の位置



亀岡駅前の魅力的なスポット

21.トレイルやハイキングコースの活用・整備・維持管理や観光拠点のPR

水・緑

歴史
文化

イベント・
アクティ
ビティ

観光

現状と課題

- ・本市には亀岡里道トレイル、半国山ハイキングコースなどの、自然を楽しめるコースが整備されています。これらは山中など自然豊かな環境の中にあるため、適切な維持管理を行うことが必要です。
- ・これらのコースの利用者をコース周辺の観光拠点にも誘導することで、本市の多様な魅力をPRします。

取組の概要、目的

- ・トレイルやハイキングコース、サイクリングコースを適切に整備、維持管理します。
- ・市を一周する亀岡里道トレイルをメインコースとし、メインコース周辺の山城等歴史的な価値のある場や観光拠点につながるハイキングコースやサイクリングコースを一体的にPRし、トレイルなどのコースの利用と利用者の市内周遊を促します。

➤ 市民、事業者のActionのヒント

- ・地域住民や山の所有者、事業者は、自分たちが利用する道の清掃や維持管理に協力します。
- ・コース周辺の観光・宿泊事業者や飲食事業者、交通事業者などは、トレイルなどの利用者に向けたサービスの提供や観光拠点の魅力向上・PRに取り組めます。

➤ 行政のAction

- ・トレイルなどの適切な維持管理にあたって、枝の除去などコース整備をしながらトレイルを楽しむイベントの開催など、利用者と山の地権者が連携した維持管理の仕組みを検討・支援します。
- ・桂川沿いの堤防について、サイクリングやウォーキング、ランニングが楽しめる道を整備します。
- ・ビューポイントとしての平和台公園の整備、霧のテラスや長尾山市民の森の維持管理を行います。
- ・市内の主要な観光スポットやビュースポット、寺社、飲食・販売店などについてのPRおよびこれらをつなぐモデルルートの設定を行います。
- ・半国山ハイキングコース、牛松山・明智越ハイキングコース、とこなげ山・行者山ハイキングコース、鴻野山ハイキングコース、呉弥山 You 歩道、水鳥の道遊歩道、寒谷林道、矢田谷、丹波七福神めぐりなどの本市内の山々や、亀岡里道トレイル、市内の林道、観光コースについて地権者、地元団体と調整のうえPRします。
- ・特に観光客が足を運びにくい市の西部や南部の観光スポット(乗馬クラブ、音羽の滝、山のテラスなど)のPRによる、市全域の周遊の魅力向上を目指します。



行者山・独鈷抛(とこなげ)山ハイキングコース



平の沢池(水鳥の道)周囲の桜ライトアップ

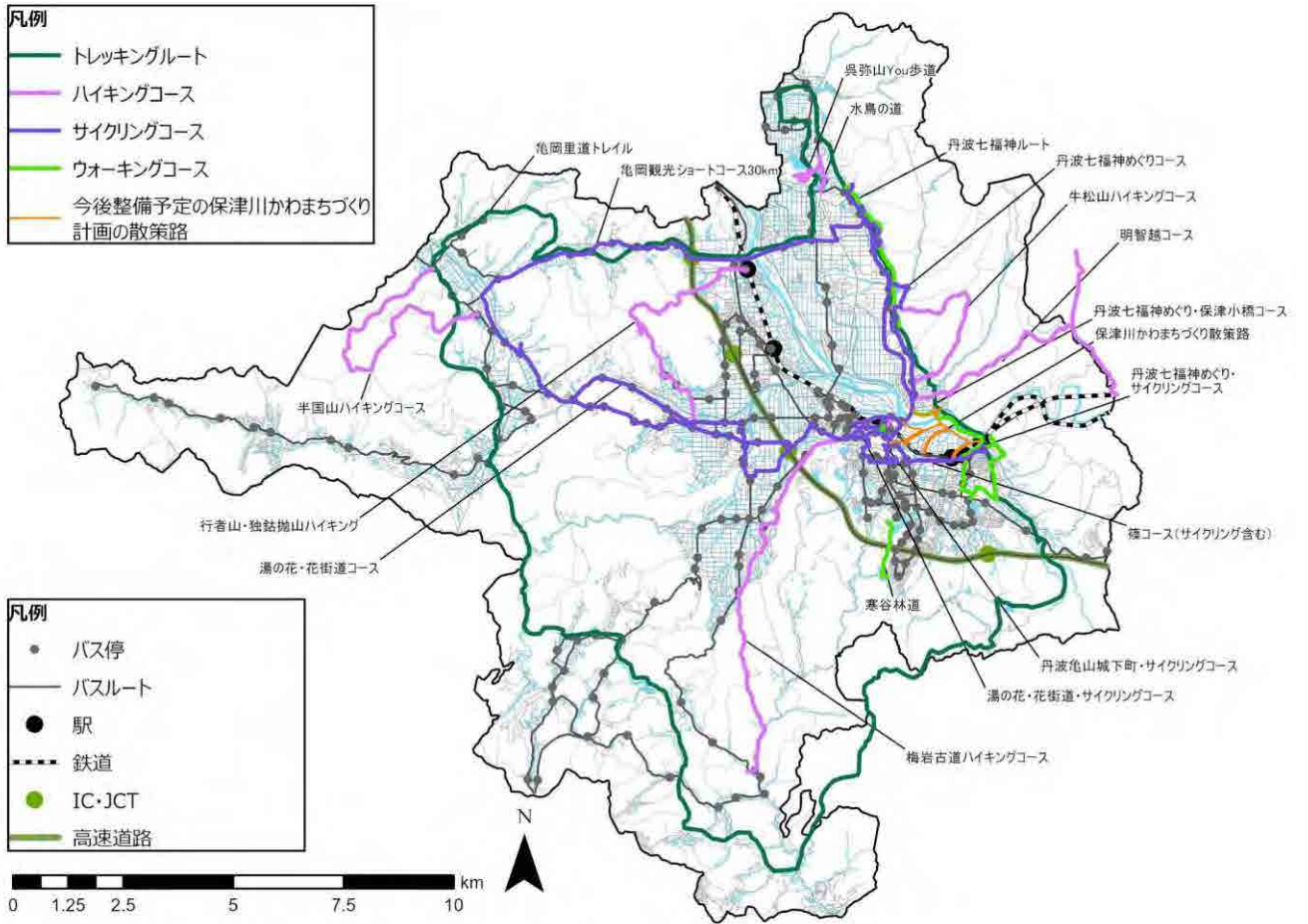


図 ハイキングコース・サイクリングコースと交通網



ウォーキング・サイクリングに適したコース

22. 亀岡の風景巡りの推進

歴史
文化

イベント
アクティ
ビティ

観光

現状と課題

- ・本市には山、盆地、川、農地、霧等の豊かな自然や、寺社、城、古民家等の歴史を語る資源が数多く存在し、また、それらが構成する魅力的な風景が各所にみられます。
- ・本市では、市内に存在する樹木で、幾百年にわたる歳月を経て風格を漂わせている貴重な樹木を「亀岡の名木Ⅱ」として選定しています。これらの長年にわたって守り継がれてきた名木古木と、その土地の風土と歴史を市民に肌で感じてもらい、緑の保全の重要性を広めることを目的として（公財）亀岡市都市緑花協会により「亀岡の名木めぐり」を開催しています。
- ・本市の魅力である霧と、盆地の風景を愉しめる展望台「霧のテラス」が整備されており、市内の有名なビュースポットとなっています。
- ・ふるさと亀岡ガイドの会が丹波亀山城跡や城下町散策のガイドを行っています。
- ・本市は自然環境や歴史などの多様な魅力を持っていますが、それらを一体的に解説・紹介する取組はあまり多くありません。

取組の概要、目的

- ・亀岡の豊かな水辺や農地、森林やそれらの中で育まれた歴史、景観など、亀岡ならではの「風景」の魅力を理解し、市民および観光客に案内する風景ガイドの育成を行います。
- ・「亀岡の名木めぐり」を引き続き実施します。
- ・風景や名木をめぐるガイドコースを設定・整備したり（⇒取組 20.拠点をつなぐ歩行空間の質の向上 も参照）、風景や名木の魅力を語るストーリーを作成します。

➤ 市民、事業者の Action のヒント

- ・名木に指定された樹木を所有している場合には、適切な維持管理を行います。（⇒取組 14.歴史的な森や樹木の保全や維持管理 も参照）
- ・地域住民だからこそ知っている亀岡の「風景」や魅力を発信し、ガイドコースづくりのヒントを提供します。また、自分が好きな亀岡の「風景」を見つけ、来訪者との交流や SNS などを通じて発信します。
- ・観光事業者などは、亀岡ならではの「風景」や魅力を題材にした観光商品を検討します。
- ・その他の事業者などは、それぞれの得意分野を活かし、市内の地域活性化や環境保全など市の魅力向上に貢献します。

➤ 行政の Action

- ・風景ガイドの育成・登録制度を作り、亀岡の魅力の普及啓発を促進します。
- ・亀岡市観光協会やふるさと亀岡ガイドの会、森の京都 DMO などとの連携により、ガイドコースやストーリーの作成、ガイドの研修を実施します。
- ・来訪者が風景と共に食を楽しめるモデルコースやプログラムを検討します。
- ・個人や事業者などが所有する名木については、樹木医の指導の斡旋などにより、維持管理を支援します。
- ・「亀岡の名木」「亀岡の名木Ⅱ」の普及に努めます。
- ・（公財）亀岡市都市緑花協会が進めている「名木維持管理助成制度」を引き続き支援します。

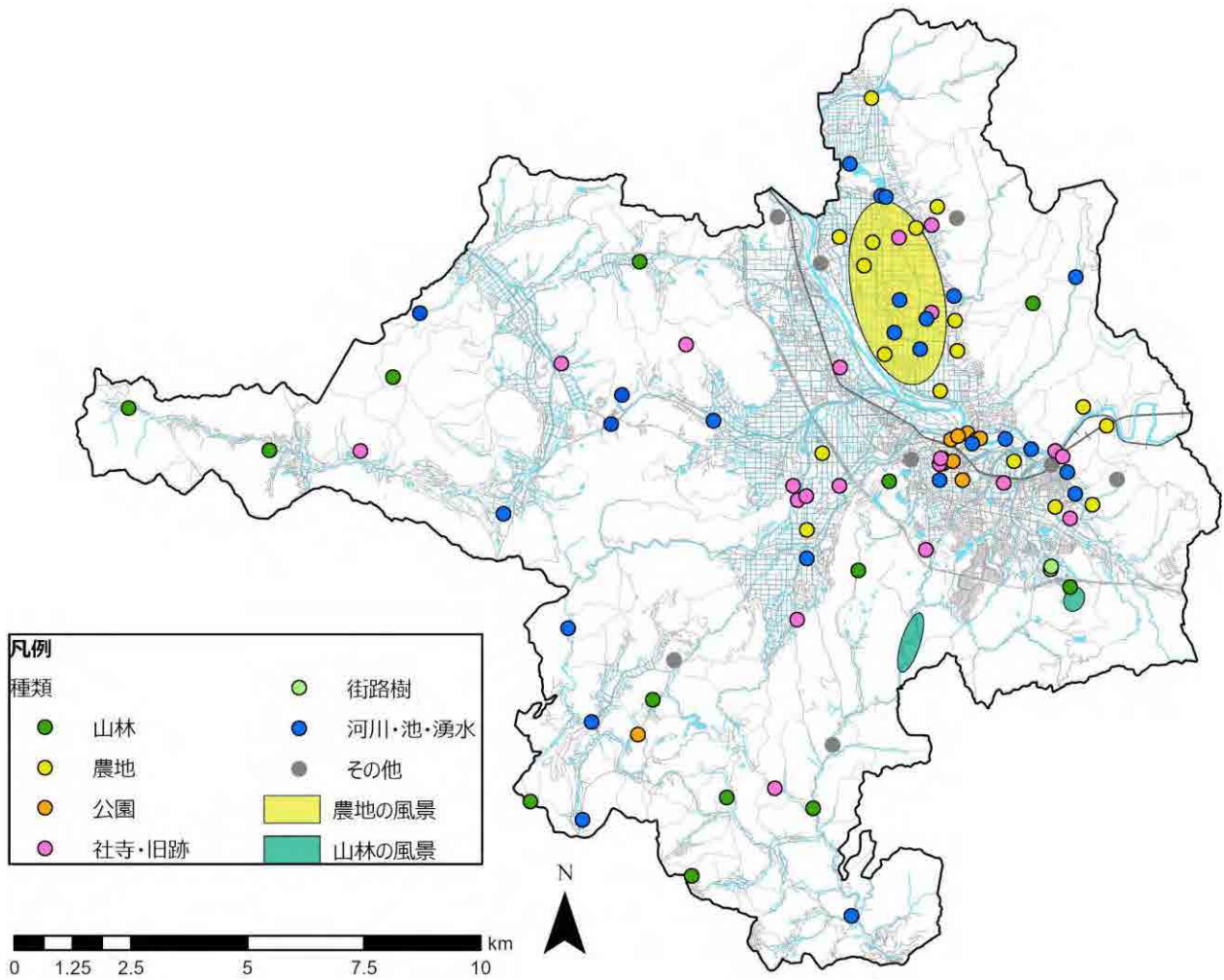


図 亀岡市の水と緑の魅力ある資源の分布(市民ワークショップで挙げられた意見)



「亀岡の名木めぐり」の様子
(提供:(公財)亀岡市都市緑花協会)

23. ウェルカムガーデンの整備

水・緑

観光

現状と課題

- ・亀岡駅前や市役所前、亀岡 IC、河原町などにおいて、来訪者を出迎えるためのウェルカムガーデンを設置しています。
- ・亀岡駅前通りなど、市内各所でハンギングバスケットの設置や花苗の植栽による緑化に取り組んでいます。
- ・「亀岡まるごとガーデン・ミュージアム構想」では、市内都市部の交通の要所や、自然文化資源が集中した地域への入り口を花と緑で彩ることで、庭園都市としての街のイメージを醸成することを目的に、ウェルカムガーデンの候補地を挙げています。

取組の概要、目的

- ・既存のウェルカムガーデンを、引き続き適切に整備・維持管理していきます。
- ・「亀岡まるごとガーデン・ミュージアム構想」にて示されているウェルカムガーデンの候補地について、順次整備に取り組んでいきます。

➤ 市民、事業者の Action のヒント

- ・地域住民や事業者は、ウェルカムガーデンの維持管理に協力します。

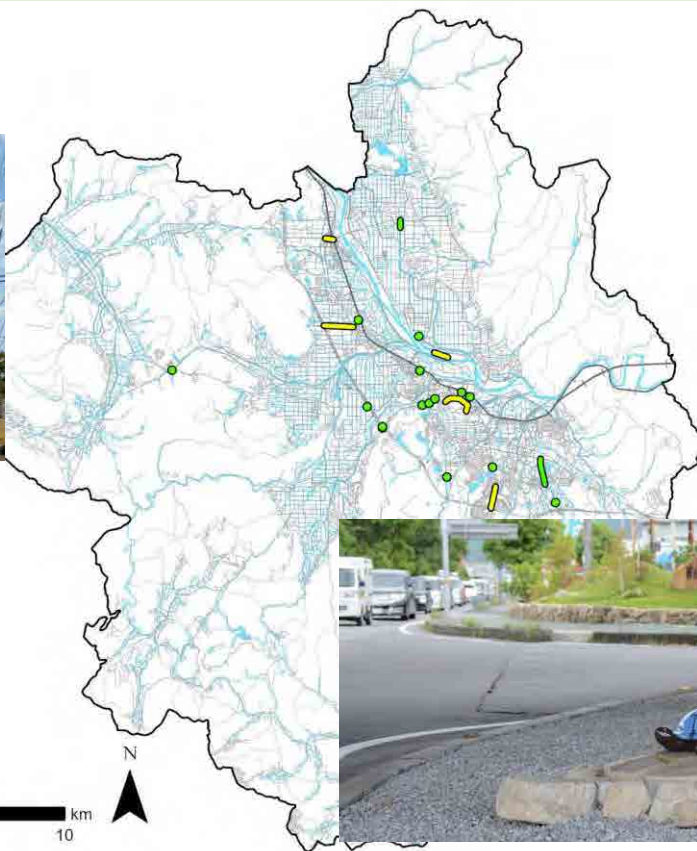
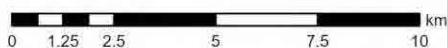
➤ 行政の Action

- ・市民団体と連携し、ウェルカムガーデンの整備、維持管理を行います。



亀岡市役所前のウェルカムガーデン

凡例	
ウェルカムガーデン	
●	整備済
○	適地
線のウェルカムガーデン	
—	整備済
—	適地



亀岡 IC 前のウェルカムガーデン

図 ウェルカムガーデンの位置図

24. 緑と花にふれあうイベントの開催

水・緑

イベント・
アクティ
ビティ

観光

現状と課題

- ・“花と緑の街づくり”へとつなげる緑化推進普及啓発事業のひとつとして、「花と緑」をテーマとした「かめおか緑花フェア」を毎年開催しています。
- ・市民の自宅などの庭を一般公開することにより、市民が庭を巡りながら、気軽に花を楽しむことができる取組として、「オープンガーデンかめおか」を毎年開催しており、令和5(2023)年度は41庭の参加がありました。

取組の概要、目的

- ・市民参加の花と緑のまちづくりの推進を目的として、(公財)亀岡市都市緑花協会や市民団体などとの連携、ボランティアを募るイベント開催等(*)により、本市内で毎年開催しているかめおか緑花フェア、オープンガーデンかめおかを引き続き開催し、多くの方々に緑の魅力を普及していきます。

【*のイメージ:フェアの開催に合わせて、市民団体などが管理している花壇の植替えや草引きを、ボランティアを募りイベントとして実施】

➤ 市民、事業者の Action のヒント

- ・地域住民や事業者は、かめおか緑花フェアやオープンガーデンかめおかに参加します。
- ・地域住民は、自宅の庭づくりや街路樹・公園の維持管理、寄せ植え教室などの講座に参加するなど、自分にできる都市緑化の取組を見つけ、実践します。
- ・事業者は、事業所内緑地の整備や駐車場などの緑化、事業所に面する道路の美化活動、企業の森への協力など、各事業者などにできる都市緑化の取組を見つけ、実践します。

➤ 行政の Action

- ・「かめおか緑花フェア」や「オープンガーデンかめおか」の開催を引き続き支援します。
- ・イベントについて積極的に広報を行い、参加者数の増加に努めます。また、令和8(2026)年の「全国都市緑化フェア in 京都丹波」開催時には、同時期に開催することを検討し、取組を広くPRします。
- ・(公財)亀岡市都市緑花協会が開催・開講している、市花展示会、菊花展示会、ガーデニング教室、バラの栽培講習会等を市としても引き続き支援します。

最新情報の入手先

- ・(公財)亀岡市都市緑花協会 (<http://midorihana.or.jp/>)



「かめおか緑花フェア」の様子
(提供:(公財)亀岡市都市緑花協会)

25. 市民主体の魅力発信イベントの開催



現状と課題

- ・本市では、「霧の芸術祭」を開催しています。開かれたアトリエやギャラリーかめおか、KIRI café・KIRI FARM にて、アートや食・農、環境などに関するワークショップや講座、講演、展覧会などのイベントが、年間を通じて行われています。
- ・イベントの題材は、「生命や魂をより一層輝かす「技術」を芸術と呼ぶ」の考えのもと、アートにとどまらない幅広いものが対象となっています。
- ・「経済」「社会」「環境」の3つの側面を持つ芸術祭として評価され、地域課題の解決に向けた取組に注目が集まり、内閣府「自治体 SDGs モデル事業」にも選定されました（令和2（2020）年7月）。
- ・霧の芸術祭では様々な分野のプロと市民が交流でき、市民が地域活性化に興味を持つ機会となっています。

取組の概要、目的

- ・本市をより良くするための様々な取組を行っている市民と行政との意見交換や、連携した取組・イベントを行うことで、本市の魅力発信も含む、まちづくりに関わる取組の機運を高めます。取組・イベントの開催にあたっては市民主体で運営していきます。
- ・アートを通じた地域の魅力発見や地域活性化を目指して毎年開催している、霧の芸術祭を引き続き開催するとともに、これを活用して、市民の地域活性化への参画を促すイベントを開催します。

➤ 市民、事業者の Action のヒント

- ・地域住民は、広報紙やホームページなどからイベントや関連する講座の情報を入手し、積極的に参加します。
- ・イベント参加者は、亀岡の魅力や抱えている地域課題やその対策などについて学び、イベントへの参加や学んだことについて、SNS などを使って積極的に発信します。
- ・地域住民やイベント参加者は、子どもたちに本市の魅力を伝え、愛着を醸成します。
- ・地域住民やイベント参加者は、自分の得意なことや興味のあることを生かし、自分にできることでまちづくりに関与・貢献します。より深くかかわりたい人は、ボランティアサポーターなどに参加し、イベントの運営を支援します。
- ・事業者は、地域住民や行政と連携して、魅力発信イベントに参加・協力します。

➤ 行政の Action

- ・霧の芸術祭を引き続き開催・運営します。
- ・住民発案の取組を募集し支援する制度を創設します。
- ・様々な分野で活躍する市民同士の交流を促すイベントを実施します。
- ・流域治水や農、グリーンインフラなどの視点を考慮した、霧の芸術祭での取組を企画します。
- ・令和8（2026）年の「全国都市緑化フェア in 京都丹波」の開催に合わせて、京都・亀岡保津川公園などのフェア会場にて霧の芸術祭のイベントを開催します。

最新情報の入手先

- ・かめおか霧の芸術祭ホームページ (<https://kameoka-kiri.jp/>)



「ボンボンマルシェ」のポスター



「木をめぐる展覧会」の様子



「線を引き続けるためのアーカイブ」の展示



オープンキャンパス「霧芸のだんらん」の様子

26. 市民・事業者によるプログラムを推進する支援制度の構築

水・緑

食・農

歴史
文化

子ども
生活

イベント・
アクティ
ビティ

観光

現状と課題

- ・本市の自然環境に惹かれ、芸術や農、まちづくりなど様々な分野で活躍する人材が生まれています。市外からも意欲のある人材が移住しています。保津川下りの船頭さんが川に漂着するプラスチックごみの清掃を始めたことから活動が広がった保津川クリーン作戦や、亀岡駅北の農地で行われている有機米プロジェクトなど、様々な人材が発案・実践する取組が進んでいます。
- ・また、京都府立京都スタジアムでは先進的な事業の社会実験、実証実験のフィールドとして活用するなど、チャレンジングな事業者も集まる場所となっています。

取組の概要、目的

- ・様々な分野で活躍し、自主的な取組に積極的な亀岡の人材の特性を活かし、意欲のある人材・事業者と行政をつなげ、新たな取組を行うことを支援します。

➤ 市民、事業者の Action のヒント

- ・地域住民や市民団体、事業者は、亀岡のまちづくりに関する情報を入手したり、イベントに参加したり、自分にできることをするなど、まちづくりに関与します。
- ・まちづくりに関する取組の企画や実施にあたっては、行政の相談窓口やその他人材、事業者とつながれるワークショップなどを利用し、様々な人と連携して実現します。

➤ 行政の Action

- ・やる気のある人や事業者と行政をつなげ、新たな取組を行うことをサポートする支援制度を検討します。
- ・本市内で既に活動をしている市民や団体の活動継続・発展に向け、引き続き支援します。
- ・かめおか桜守制度など、水と緑のまちづくりに協力いただける魅力的な取組を行政からも提案・実施します。



かめおか桜守の会による桜の施肥作業



市民団体による河原町スポットガーデンの花植え

27. 広域ガーデンツーリズムのPR



現状と課題

- ・京都・丹波の田園風景は、「京都丹波地域」と呼ばれる本市、南丹市、京丹波町の2市1町で見られ、かつそれぞれに地域の特性が表れています。また、京都府でも当該地域を含むエリアを「森の京都」エリアとして、広域的な魅力を発信しています。
- ・2市1町を含む「森の京都」エリアでは「森の京都ガーデンツーリズム～森と里山の庭めぐり～」として、自然豊かな寺社の境内や里山をそれぞれ「森の庭園」、「里山の庭園」と位置付けた、新たなガーデンツーリズムを提案しています。

取組の概要、目的

- ・本市、南丹市、京丹波町の2市1町で構成される「京都丹波地域」の田園風景について PR し、京都・丹波について市内外の理解を深めます。
- ・「森の京都ガーデンツーリズム～森と里山の庭めぐり～」に協力します。

➤ 市民、事業者の Action のヒント

- ・「京都丹波地域」の魅力を知り、楽しむことで、「京都・丹波」への誇りを醸成します。

➤ 行政の Action

- ・本市、南丹市、京丹波町の2市1町の広域的魅力を PR します。
- ・亀岡市観光協会、森の京都 DMO などと連携し、ガーデンツーリズムに関する情報発信を支援します。



ガーデンツーリズムの資源となる亀岡の風景

28. 広域の一体的な魅力を楽しめるプログラムの開発

水・緑

食・農

歴史
・
文化

イベント
・
アクティ
ビティ

観光

現状と課題

- ・「京都丹波地域」と呼ばれる本市、南丹市、京丹波町の2市1町は、豊かな自然環境や歴史文化、地場産品、アクティビティなどの多様な魅力を有し、それらを活用した観光に取り組んでいます。
- ・京都府では、「京都丹波地域」の観光マップやモデルコース、サイクルルートなどが公表されているほか、当該地域を含むエリアを「森の京都」エリアとして、伝統食・行事食や発酵、キャンプ、御城印など様々な視点に基づくモデルコースのほか、鉄道やカーシェアでの周遊なども提案し、広域的な観光振興に取り組んでいます。

取組の概要、目的

- ・「京都丹波地域」の大きな魅力である田園風景や庭園とともに、食やイベント、アクティビティなど当該地域がもつ多様な魅力を組み合わせたモデルコースやプログラムを引き続き検討します。

➤ 市民、事業者の Action のヒント

- ・モデルコースやプログラムを実際に体験し、楽しむとともに、感想や写真を積極的に発信します。

➤ 行政の Action

- ・亀岡市観光協会、森の京都 DMO などと連携し、広域的な観光商品の開発を支援します。



広域の一体的な魅力を楽しめるプログラムの構成要素となる様々な体験

29. 広域観光ルート of 観光資源の 保全・整備



現状と課題

- ・「京都丹波地域」や「森の京都」エリアの観光スポットとして、当該地域内の寺社や施設が位置付けられているほか、当該地域がもつ歴史や食文化、地場産品、祭事、風習なども観光資源として活かされています。これらの資源を保全しつつ、広域観光拠点として必要な整備を行っていくことが重要です。

取組の概要、目的

- ・「京都丹波地域」や「森の京都」エリアの観光資源となっている寺社や施設、歴史的資源や食文化、地場産品、祭事、風習などについて、適切な保全・整備のしかたを検討していきます。

⇒取組 08、13、14、15、18、19、20、22 も参照

➤ 市民、事業者の Action のヒント

- ・「京都丹波地域」や「森の京都」エリア内の多様な観光資源を楽しみ、地域消費を増やすことで、観光資源の保全・保存に貢献します。
- ・山林や農地、河川、湧き水などの「京都・丹波」の原風景を構成する環境を保全・整備する活動や、歴史文化を継承する活動などに参加・協力します。

➤ 行政の Action

- ・「京都・丹波」の原風景の主な構成要素である水、農地、山などを保全・整備するため、川と海つながり協創プロジェクト構成団体や市内の農事組合法人、亀岡市森林組合並びに関連する民間団体、市民と連携します。
- ・市民団体などと連携しながら歴史的資源や文化、祭事、風習などの保存や継承に取り組みます。

30. 広域の魅力 PR・活用するための自治 体間の連携の推進



現状と課題

- ・「京都丹波地域」や「森の京都」エリアについて、京都府が積極的に魅力の発信に取り組んでいます。
- ・2026 年に開催される「全国都市緑化フェア in 京都・丹波」の会場となる本市、南丹市、京丹波町の2市1町においても、同フェアの開催に向け、連携して魅力の発信や資源の活用に取り組むことが必要です。

取組の概要、目的

- ・本市、南丹市、京丹波町の2市1町で構成される「京都丹波地域」の魅力を広く PR したり、観光などに活用したりするうえで、2市1町の連携を推進していきます。

➤ 市民、事業者の Action のヒント

- ・「京都・丹波」の良さを知り、楽しむことで、「京都・丹波」への誇りを醸成します。

➤ 行政の Action

- ・本市、南丹市、京丹波町の2市1町の連携に向け、連絡体制などを強化します。

基本方針6 広域

リーディングプロジェクト:全国都市緑化フェア in 京都丹波

(1)京都・丹波の広域連携を進めるリーディングプロジェクト

本市を含む「京都丹波地域」などの広域的な視点にもとづく基本方針6の取組について、リーディングプロジェクトを設定します。

本項では、リーディングプロジェクトに位置付けた取組に関わる主体が同じ方向を見据えつつ、それぞれ取組を進められるよう、共通の考え方や取組の進め方、内容を示します。

本計画期間ではリーディングプロジェクトとして、イベントの開催から政策を検討し、開催に向けた準備や開催成果をまちづくりに活用するという、イベントに基づく政策立案 (Event Oriented Policy Making)の考え方にに基づき、本市を含む京都丹波地域に全国から人が訪れる令和8(2026)年の「全国都市緑化フェア in 京都丹波」の開催を設定します。なお、基本方針1~5の取組のうち、リーディングプロジェクトに特に関連する取組も示します。

(2)全国都市緑化フェア in 京都丹波の開催に関する取組

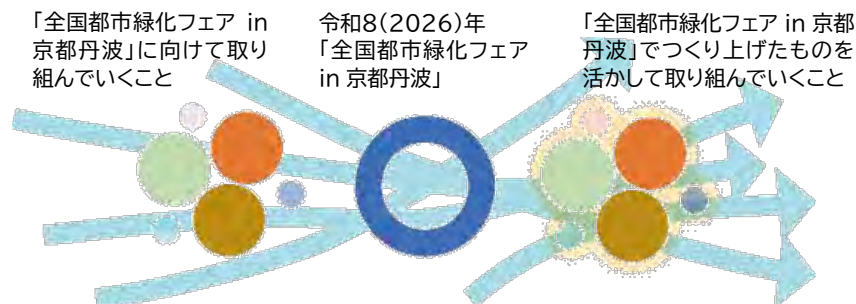


現状と課題

- ・亀岡盆地に流れる川と、その水の恵みを活かし「田庭」として「丹波」の語源にもなった広大な田園風景は古代から現代に受け継がれた、亀岡を含めた「京都丹波」の魅力です。その風景はいわば日本の原風景と言えます。
- ・この原風景と、原風景のもと営まれるライフスタイルの発信を目指し、本市、南丹市、京丹波町の2市1町合同で令和8(2026)年に「全国都市緑化フェア in 京都丹波」を開催します。

取組の概要、目的

- ・京都丹波の原風景や、原風景がもたらす農産物などの産品を令和8(2026)年「全国都市緑化フェア in 京都丹波」の開催により PR し、亀岡を含めた「京都丹波」一帯を盛り上げます。これにより「京都丹波」一帯のシビックプライド醸成にもつなげます。
- ・また、この原風景の貴重さ・重要さを多くの方に理解いただくことで、豊かな水と緑の自然環境を次代に継承するとともに、自然環境を創出・活用したまちづくりにも取り組んでいきます。
- ・「全国都市緑化フェア in 京都丹波」の「開催に向けて取り組んでいくこと」、「開催時に取り組むこと」、「開催によってつくり上げたものを活かして取り組んでいくこと」を通じて、「京都丹波・亀岡」のブランドがツーリズム、農産物、文化芸術など様々な場面において認知されるようになることを目指します。これらによって、市民が「京都丹波・亀岡」としてのシビックプライドを生活の様々な場面で抱くことができ、こころ豊かな亀岡ライフスタイルによる新たな時代の幸福社会の実現に寄与するようにしていきます。



・基本方針6の取組のうち、「全国都市緑化フェア in 京都丹波」の開催に関連する内容を、以下のとおり、リーディングプロジェクトの中心的取組として位置づけます。

27-1. 「全国都市緑化フェア in 京都丹波」のPR

「全国都市緑化フェア in 京都丹波」の開催をPRするとともに、「全国都市緑化フェア in 京都丹波」の開催の基本方針に則り、京都丹波の地域色豊かな環境や風景、文化、農村・里山でのゆとりある暮らし、芸術・文化による地域の魅力などについても情報発信します。

28-1. 「全国都市緑化フェア in 京都丹波」の会場等を周遊するプログラムの開発

「全国都市緑化フェア in 京都丹波」の拠点となる場所やフェアスポットを周遊して楽しめるモデルルート・プランを検討します。

29-1. 「全国都市緑化フェア in 京都丹波」の会場の整備

「全国都市緑化フェア in 京都丹波」の拠点およびその周辺について、フェアの開催に向けて整備を進めます。本市では京都・亀岡保津川公園と亀岡運動公園およびそれらの周辺の整備を行います。

30-1. 「全国都市緑化フェア in 京都丹波」の開催に向けた連携の推進

「全国都市緑化フェア in 京都丹波」の開催や、拠点、フェアスポットに携わる多様な主体と連携・協働し、京都丹波地域全体でフェアを盛り上げます。



京都丹波地域に広がる日本の原風景

・基本方針1～5の取組のうち、「全国都市緑化フェア in 京都丹波」の開催に関連する取組は以下のとおりです。

「全国都市緑化フェア
in 京都丹波」に向けて

令和8(2026)年
「全国都市緑化フェア
in 京都丹波」

「全国都市緑化フェア
in 京都丹波」でつくり上げたもの
を活かして

1

「環境」を尊び

■ 亀岡の原風景を伝える 拠点の整備

関連する取組

18：京都・亀岡保津川公園を『オーガニックビレッジパーク』として整備

■ 拠点の周遊による原風景のPR

関連する取組

22：亀岡の風景巡りの推進

■ 京都丹波・亀岡をめぐる ガーデンツーリズムの拡大

関連する取組

21：トレイルやハイキングコースの活用・整備・維持管理や観光拠点のPR

2

「食農」を興し

■ 地産地消の拡大

関連する取組

07：農業体験の推進と農を感じることができる環境の創出
08：オーガニック給食の拡大

■ 農産物、農ある暮らしのPR

関連する取組

07：農業体験の推進と農を感じることができる環境の創出

■ 京都丹波・亀岡の農産物の販路拡大と新規就農者への支援充実

関連する取組

09：就農支援や農業の担い手の育成

3

「芸術」を魅せる

■ 多様な主体が自ら新たな価値を作り出す機運の醸成

関連する取組

26：市民・事業者によるプログラムを推進する支援制度の構築

■ 多様な主体による独創的なプログラムの提供と参加者との交流

関連する取組

25：市民主体の魅力発信イベントの開催

■ 多様な主体のネットワークによる京都丹波・亀岡ならではの活動の展開

関連する取組

17：事業者が行う緑づくりへの協力

<参考図:主な取組の展開場所などの統合図>

取組 01～取組 30 のうち、取組の具体的な展開場所などを図面で示した、取組 01、02、08、14、15、13、17、18、20、21、22、23 について、各取組の項目で示した図面の主要要素を抽出し、対応する基本方針1～5ごとに色分けをして統合して表示しました。

様々な取組を市内各所で、互いに関連付けながら進めていきます。

凡例（アイコンの色は基本方針のテーマカラーに対応しています）

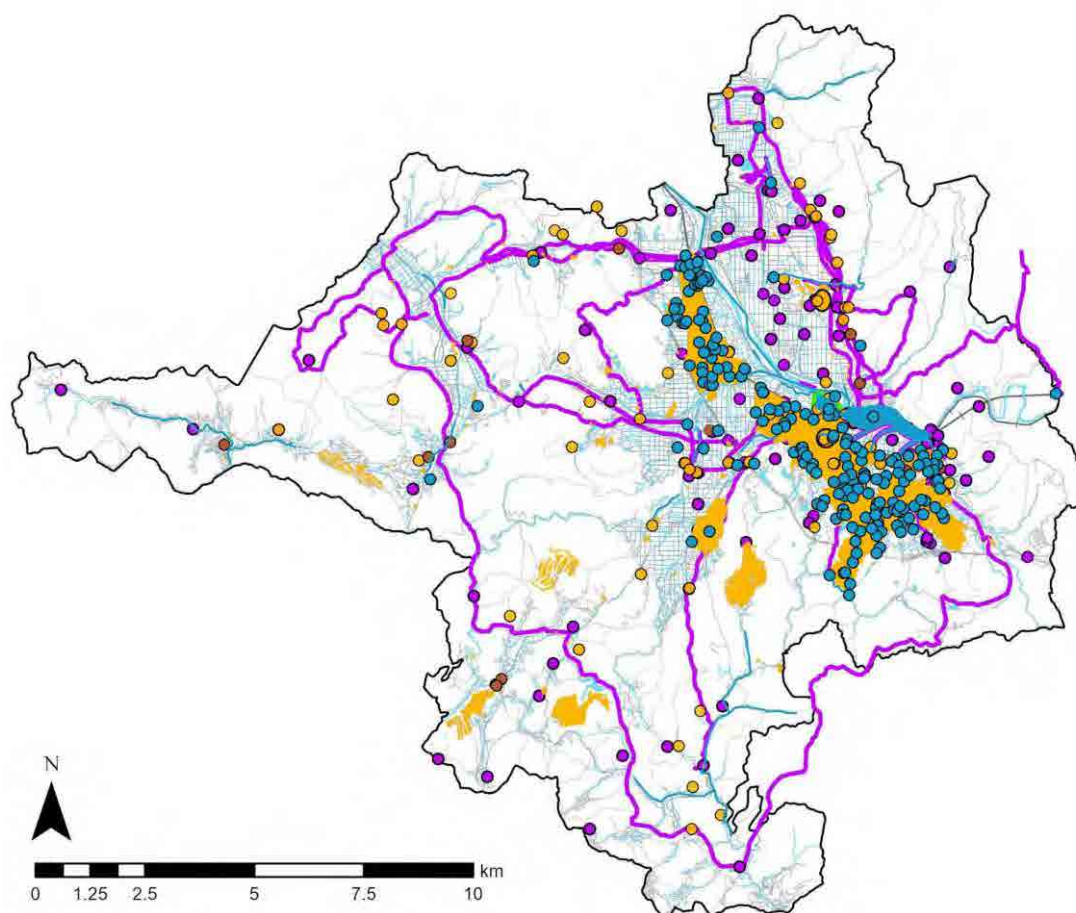
青：身近な公園などの魅力を高めて日常的に市民が集い楽しむ場とするとともに、流域の治水安全度の向上に寄与しつつ、アクセス性の高い水辺を計画的に整備することで、**水辺**での楽しみがすぐそばにあるライフスタイルを実現します。

茶：多くの社寺や歴史あるまちなみが山並み、農地、ため池と一体となった風景を引き継ぎ、京都丹波・亀岡産農産物の生産拠点とすることを通じて、**農**ある暮らし、美しい風景のあるライフスタイルを実現します。

橙：森林、農地、歴史的資源、温泉、ハイキングコースなどを活かし、自然の中での多様な**レクリエーションや学び**を楽しむライフスタイルを実現します。

緑：京都丹波・亀岡の原風景の魅力をアピールできる拠点をつくり出すとともに、京都府立京都スタジアム、保津川下りなどの様々なコンテンツを集積させ、市民と来訪者を惹きつける様々なアクティビティやイベントを行うことのできる亀岡の**にぎわい**の拠点としての魅力を高めていきます。

紫：にぎわいのある拠点、水辺のアクティビティ、美しい風景、農とのふれあい、自然の中での多様なレクリエーションや学びなど市内をめぐる**地区間交流**を楽しむライフスタイル、観光スタイルを促進します。



参考図:主な取組の展開場所などの統合図